

	た令和４年第４回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から１２月１４日までの３日間とすることに決定しましたので、報告します。一般質問については、５人の通告がありました。提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いします。なお、従来どおり新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、議会出席者にはマスクを着用していただき、おおむね一時間程度ごとに休憩をとり、換気をしたいと思います。あらためて皆様の御理解と御協力をお願いします。 以上、委員長報告とします。
議	長 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から１２月１４日までの３日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から１２月１４日までの３日間と決定しました。
議	長 提出案件は、補正予算案５件、条例の改正案６件、人事案１件、報告２件、議員の派遣１件の計１５件であります。
議	長 町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。
議	長 町長
町	長 令和４年、第４回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

今年も残すところ、あとわずかとなりました。今年は近年まれにみる豪雪、台風、大雨による自然災害で全国各地が甚大な被害を受けた年でした。北海道内でも、低気圧や前線が長期にわたり停滞し、6月下旬には檜山地方においても大雨による災害が発生したところです。いつ起こりうるかわからない自然災害の脅威に、日頃からの防災意識と災害に対しての心構えが重要であると、再認識したところであります。来年は天候に恵まれ、穏やかな一年となることを願っております。本町と北海道ガスの連携協定に基づき進められていた、旧滝野小学校と上里ふれあい交流センター西側の町有地に北海道ガスが建設していた太陽光発電所が完成しました。早ければ来年度にも新電力会社を通じて町内への供給が開始され、再生可能エネルギーの地産地消に向け「大きな一歩を踏み出した」と実感しているところであります。

さて国会では、岸田政権の経済対策の裏付けとなる第2次補正予算が可決・成立しました。一般会計の歳出総額は約29兆円で、ウクライナ情勢などを踏まえ、高騰するエネルギー分野の負担軽減対策、新型コロナウイルスや物価高への対応が柱となっております。コロナ禍と世界的な原材料高騰で生活に大きな影響を受けている国民に、一日も早く取り組みがいきわたるよう、迅速な対応を求めるところであります。

一方、新型コロナウイルス感染拡大は第7波を大きく上回り、北海道でも一日の感染者数が1万人を超える日が続きました。現在は、減少傾向にあるものの、高止まりの状況が続いており、年末年始の人流の増加でさらに感染者が急増することも予想されます。町民の皆様には、ワクチン接種や場面に応じた感染予防対策の徹底をお願いするところであります。

また、国内の製薬会社が初めて新型コロナウイルスの飲む治療薬の開発に成功し、国の緊急承

認を受けたところです。軽症者から服用できるとされ主流の変異ウイルスにも効果があるとされ、長期に及ぶコロナ禍が、収束に向かう足がかりとなることを期待しているところです。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 5 件、条例の一部改正案 6 件、人事案 1 件の計 12 件であります。

議案第 1 号の令和 4 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、4 千 9 1 3 万円を追加し、予算の総額を 4 億 1 千 1 9 7 万 8 千円とするものであります。事務事業の確定と、今後の所要見込み額を勘案し、各項目の増減調整を図っております。主なるものは、総務費では、財政調整基金積立金、役場庁舎光熱水費、空き家プロモーション業務委託料の増額及び人件費の減額。民生費では、敬老ことぶき商品券、国保特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金の増額。衛生費では、保健福祉総合センター光熱水費の増額及び人件費の減額。農林水産業費では、経営所得安定対策等推進事業費補助金、富栄地区女性グループ活動拠点施設整備事業費補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金、熊等駆除捕獲報償費の増額。商工費では、うずら温泉の修繕料及び光熱水費等の高騰に伴う委託料の増額。消防費では、檜山広域行政組合消防費負担金の減額。教育費では、小中学校や社会教育施設関係の光熱水費の増額。公債費では、償還開始時期の確定による減額であります。

議案第 2 号の令和 4 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、1 千 1 4 5 万 6 千円を追加し、予算の総額を 5 億 6 千 9 8 8 万 5 千円とするもので、職員人件費の減額と財政調整基金積立金及び交付金等過年度精算返還金の増額であります。

議案第 3 号の令和 4 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険事業勘

定について、１１４万２千円を追加し、予算の総額を７億１千４２９万５千円とするもので、介護予防サービス等給付費の増額であります。また、介護サービス事業勘定について、３７万３千円を追加し、予算の総額を３０５万３千円とするもので、介護予防サービス計画作成業務委託料の増額であります。

議案第４号の令和４年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、２５万２千円を追加し予算の総額を４億５千２１９万６千円とするもので、人件費の補正であります。

議案第５号の令和４年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、７０６万３千円を追加し、予算の総額を１億４千２２３万１千円とするもので、集落排水施設の光熱水費、修繕料の増額であります。

議案第６号の厚沢部町議会議員及び厚沢部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、物価の変動等に鑑み、公職選挙法施行令が一部改正され、公営単価が改定されたことに伴いまして、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第７号の職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び、議案第８号の地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地方公務員法が改正され定年年齢６０歳から６５歳に引き上げられたことに伴いまして、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第９号の厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１０号の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の

議 議 議 山 崎 議 員	一部を改正する条例の制定について及び、議案第 1 1 号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和 4 年度の人事院勧告に基づきまして職員等の給料及び勤勉手当の支給率を改正するものであります。 諮問第 1 号の 人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることにつきましては、所定の任期満了による退任に伴い、後任の推薦について議会の意見を求めるものでございます。 以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたためますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 日程第 5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 発言の順番は受付順とします。 それでは 2 番 山崎孝議員。 おはようございます。議長の許可を頂きましたので、3 点について質問をいたします。今年も残すところあと 1 9 日間となりました。台風が発生、集中豪雨等自然災害の遭遇の危機もありましたが、幸いにしまして災難もなく出来秋を迎え、このように年末を迎えることとなりました。農産物の作況は、主に麦と大豆に大きな被害が発生をしまして豊穰の一年とはなりませんでした。さて、J A 厚沢部町の基幹支店の農畜産物の販売計画では、4 1 億 4 1 0 0 万円の計画に対して販売の見込み 3 4 億 7 7 0 0 万でありまして、6 億 6 4 0 0 万の減収減額となっております。また本町、厚沢部町だけを見ますと、厚沢部町の販売は計画に対し実績が 3 億 7 8 0 0 万円の減収減額となっております。もう 3 年も続くコロナ禍の中ではありますが農業経営経済は一段と
----------------------------------	--

山崎議員 議長 山崎議員	厳しくなっただけです。迎える新年度は、経験を糧とし、新たな挑戦をしなければというふうに考えているところでもあります。それでは質問に入ります。 1 番目の質問であります。浜田町政 5 期目に対する所見を伺います。令和 5 年 4 月統一地方選挙が実施されます。浜田町長は連続 4 期 16 年町行政の執行者として精力的に活動して参りました。継続は力なりと言われております。来春の統一地方選挙に対する現職浜田町長の所見を伺います。 町長 来年 4 月の統一選挙がありますけれども、私は今計画されている大型事業の取組、こういうものを考えながらこの町の将来を見据えて、晩節を汚さぬよう進退を考えたい、このように思っております。今まで、私の都合によりまして後援会の皆様方と話し合いをまだ持っておりませんので、早い機会に協議をしながら今後についての判断をしたい、このように思っております。以上であります。 2 番 山崎議員 今、人口減少問題は国また地方自治にとりまして、存亡にかかわるような危機だと言われております。本町の人口減少はいまだに歯止めがかからない状況であります。この 11 月末の人口の推移は 3504 人でありまして、前年度対比 103 人の減少であります。そして問題は、出生数であります。子どもが生まれる数が 1 年間で 7 人です。町の将来展望を見るときに、私は大変不安を感じているところでもあります。今後の行政の在り方としましては、私は強力な行政力、そして執行者の指導力が求められる時だろうというふうに考えているところでもあります。
---	--

議 町	この１２月１０日に来春の町長選挙に本町の前井敏弘さんが出馬表明されました。大いに期待したいと思います。そこで私は現職として今町長は熟慮中ということで答弁をされましたけれども、本当の腹の中、ちょっと見せてほしいなと思ったりもしているわけではありますが、中には経験を生かして立起してほしいという声も聞かされております。いろいろ熟慮されているさなかだと思いますが、町長、ここでどうですか、勇退するのか立起するのかその辺のところ話するってということになりませんか。一つお願いしたいと思います。 町長 今申し上げたとおり、それぞれ後援会あるいは関係の皆様方と十分話をした中でご理解を頂いた方向を持ちたいと、こういうふうに考えております。極論的にやるのかやめるのかというふうな問いだと思いますけども、私はいずれにしても後援会の皆様方の声は無視できないと、こういう中できちっと役員会を開いて皆様方の意見を聞きながら、そして次に取り組みたい、取り組むというよりも考えたいとこういうふうな思いであります。実は私は山本五十六元帥の言葉にですね感銘を持つものがあります。そういう中で、紹介しますが、「やってみて言って聞かせてさせてみて褒めてやらねば人は動かじ」、とこういうその五十六元帥の言葉があります。「話し合い耳を傾け承認し任せてやらねば人は育たず」と、そして「やっている姿を感謝で見守って信頼せねば人は実らず」とこういうその元帥の言葉があります。非常にそのとおりだなと思いながら私は常日頃この言葉を噛み締めております。そんなことの中で、やはり個人的な考え方ではもちろんですけども、皆様方、この１６年間もお世話になった皆様方の声を尊重しながら、新しい方向というもののの中で、考えていきたい、こういうふうに思っておりますので、今、やるやらない
------------	--

議長 山崎議員	という言葉にはならない、こういうふうに思います。 2番 山崎議員 なかなか町長も慎重で、なかなか町長の腹を見せてくれないですが今日新聞記者たくさん見えてますので、すぐ明日出るってばすぐ書くし、まあ熟慮っていうふうに書くのかね明日、どういうふうになるかわかりませんが、そのようなかたち。ただ先ほど言いましたように厚沢部町はこれ一番大きな問題は人口の減少だと思うんですよ。今で3500でしょ、一年間で100人以上の減少率であります。それと、一番問題先ほど言いましたように出生数が去年1年間、令和4年7人ですから、その前が17人、令和2年19人です。こういうような町の進め方して果たして本当に、この先、この町の姿、どういうふうになるんだろうと、大変私は心配をしているところであります。そういうことで、町長ばかり責めるんでなくて、議員も同じ様な土俵に乗ったような気持ちで、これからまちづくりということを大いに職員方と一緒に考えていかなきゃならないと、そんな気持ちでいます。時間の関係もありますので、2問目に入ります。国営相和農地開発事業費負担金、まあこれは町の立替金であります、収入未済額が130,113,080円あります。それが現在未済額となっているわけですが、この納付の見通しについて伺いたいと思います。国営相和農地開発事業費負担金（立替金）については、令和4年9月末におきまして先ほど申し上げましたとおり、7戸で130,113,080円の滞納額というふうになっています。その中で大口関係者の2戸は、令和3年度の支払が不納となっています。2戸については、1戸は営農停止しておりますし、また1戸の方は当事者は死亡というような状況下であります。今後、多額の滞納額発生をさせる懸念があるというふうに私は見ているところでもあります。滞納者の7
--------------------	--

議 町 議	戸の方は、平成9年に制定されたました厚沢部町国営土地改良事業負担金等徴収条例に抵触しているのではないかと私は思っているところでもあります。早期のですね、この方々の理解を得て納付されることを希望するわけであります。130,113,080 円立替金、町の立替金であります、この納付の今後の見通しについて、所見を伺います。 町長 山崎議員の相和農地開発事業の負担金の収入未済額の納付見通しという質問であります。滞納負担金につきましては、平成23年度で、今申し上げられましたように賦課が終了して、それ以降において、納付誓約による納付はもとより、徴収に当たっては、税法に準じて、納付に対して誠実な意思を有する場合には、徴収上の有利に当たる判断のうえ一定期間猶予するなどの措置や農地保有合理化事業を活用しながら専業農家への集積対策の積極的な収納対策も進めておるところであります。一方、計画的な納付を拒むものに対しては、財産の差押えや公売予告などの強制的な手段も用いながら、滞納額の解消に努めてきたところでもあります。これらにつきましては、過去議員協議会等の中で数回にわたって説明をしてきたところでもあります。平成23年度末では28戸、2億8825万円であった収入未済額は、令和3年度末で7戸の1億3011万円まで減少しております。このご質問のとおり2戸につきましては、令和3年度において納付がされておられません。今後、納付誓約どおり納付している者を除き、納付の見込みがない者や納付を拒む者については、法の範囲内で財産の換価等の強制処分を前提にして対処して、未収金額の解消に取り組みたい、こういうふうに考えております。 2 番 山崎議員
---------------------	---

山崎議員	国営相和農地開発事業負担金、まあこれ町の立替金のことではありますが、負担金の納付はですね、先ほど申し上げましたように条例の定められたとおりで、平成23年が負担の最終年であります。滞納者はですね、税法に準じて、納付に対して誠実な意思を有しているというふうに私は思っておりません。滞納者は条例にまた抵触をしているところでもあります。過去に今までですね、1戸の受益者の方が、滞納されて不納欠損という処理の対応をさせて頂きました。今後の不納額発生懸念が私はあるというふうに見えているところでもあります。この特に今、この2戸というのは大変大きな滞納残額があるわけでありまして、1戸については4600万ありますし、2人目についても3000万あります。合わせてもう7700万を超える大きな滞納あります。そしてこの方の、1人の方はいろんな事情があったと思いますけども、営農を中止して離農しました。そして、もう1戸の方は渡島の方でありまして、1つは時効ということは成立すれば、法律的に時効になるだろうというふうに言われているところでもあります。こういう中で、まず、聞きたいのは、この2戸の令和3年度の滞納額発生からその後、どういう町の指導しましたか。そして、この納付される見通しというのはどういうふうに捉えているのか、お聞きしたいと思っています。
議長 農林課長	農林課長 この国営相和農地開発事業の滞納者2件の方、かなり高額な方2件がいらっしゃいます。これまでどのような徴収を行ってきたか、ということではありますが、1件の先程の町外の方、これについては、行政不服審査の審査結果をもってですね、その結果をもって今後対応に当たるとしていたところでもあります。9月の定例議会においてですね、相手の不服審査の訴えを退ける議決も

頂いたところであります。この退けたものをですね先方の方には通知しておりまして、それに対する不服申立の期間がまだ期間中でありまして、先方の方の出方を見ているという状況にあります。あちらの方でどのように考えられているかということはまだわかりませんが、町としましてはその方につきましては、時効成立しているという部分もございます。ただですね、延滞金これの徴収ですとか、また議員協議会の中で町内にある未相続の農地、これについての活用を考えてはと言うご意見もいただいております。この辺につきましてはですね、先程不服の申立期間が過ぎた後ですね、滞納者の方に訪問する予定であります。また、町内のもう1件の高額な方、この方については離農されたあと納付ないという状況であります。この方については、ほぼ換価できる農地、これについては売却を終えております。ただ、それでもなおかつ残っている状況にございます。この方についてはですね、一部農家の方にパートさんのようなかたちで勤められておりまして、年間100万程度の収入はあるのかなと思っております。ただあとは年金が多少ありますが、年金については差押えが困難というところありますので、年金も高額な年金を貰っている方ではいらっしゃいません。なので、生活をするのがやっとなような実態もあろうかと思っております。ただですね、今後その中でですね、繰り返し議会の方で答弁させて頂いているとおり、徴収の最大化に向け努力してまいると言っているところでもありますので、一部でも納付可能なものがあるのか、再度財産調査をした上でですね進めてまいりたいと思っております。ただですね、この方についても、今後、年度末に向けてですね数度面談を予定しておりますので、その中でですね、協議の経過について令和5年の3月の議員協議会において、報告させて頂ければと思っております。現在2戸の方、今後徴収の最大化に向けてこれから面談強化してまいると

議 長 山 崎 議 員	いうふうに考えております。以上です。 2 番 山崎議員
議 長 町 長	この、相和農地開発というのは、大変事業費が大きな事業費という中で多くの補助頂いて事業展開しまして、私はある意味では大変厚沢部町の発展のために寄与された事業だなと思っております。それで厚沢部町の農地も増えてきましたし、いろんな効用というか効果が出てきたというふうに思っています。しかし、これは道なりのいろんな約束事で負担金たって個々の負担金でなくて町が一括して立替え払いしてしまったわけでありましたが、もしこれは順調に納付できなかったらやっぱし収税の不公平感っていうかそういうものに触れる可能性が十二分にあります。そうすることで、なんとしてもやっぱし理解をしてもらって納付してもらわなきゃ困るわけです。ただ、いままでなんでしからば、記憶では23戸が受益者が、今は7戸残っているわけでありましたが、こういう現実、どうしてこういう現実になったんですか、そして1億3000万というようなこういう残額発生させたその要因というのはどういうふうに事務局としては捉えているんでしょうか。私はある意味では怠慢かなと思ったりもしているんですよ。どうですか。 町長 今、山崎議員からご指摘ありました、町の立替という言葉でありますけども、これは今の相和地区の農地開発事業を計画する段階で、これは知事との契約の中でやっているものであります。これは北海道知事は事業完了と同時に納めてもらうというふうなそういうことに厚沢部町長との契約の中でやっている事業でありますから、これは否が応でも即、事業段階、区切りがついた段階で納めなきゃいけないと。そして、それについて受益者の方々が逐次年度分かれて納付して埋

めていただくと、こういうふうなシステムなっているわけであります。特に、今山崎議員言われているように、2人の大型滞納者、これ確かにそのとおりでありまして、今1人の方は課長が説明したように既に持っている農地・財産は全て処分をして町に納めたけれどもあと残りがこんなにあるというふうな事業費と財産処分のこのギャップが今残っている状態になっております。そういう中で今、仕事しているようでありますから、逐次そういう中でどういうふうな残りの精算をしていくのか、これは担当の方は直接会ってこれから進めていきたい、こういうふうな思いであります。それからもう1人、他町の人間のことにつきましては、前の議会でも説明申し上げました。ただこの中で、私は亡くなった親父さんが町の方に来られて誓約をしているわけです、納付するという誓約。この誓約が今でも有効ですよということになりますと、時効というものは発生しないわけです。全部時効中断になるわけですから。ただこの亡くなっているのに、誓約というのが有効かどうかというのは今、課長が言いましたように、法律家の方に出して判断を仰いでいるところであります。こういうふうな中で経過は前にも説明していますけども、この納付誓約をしている後にも、平成15年から平成21年まで真面目に相続人がずっと分割して払ってきているわけです。こういうふうな状況の中で、所有者もそういうふうな理解のもとで納めているというふうなことで私どもは取り扱ってまいりました。ただ、平成24年ですか、弁護士さんから相続分より払わないと、こういうふうな出てきて、これはどちらが要するにこの処理の仕方としてすべきかということが今、法律専門家の方をお願いをしていると、こういうことから、これらについてはまだ先になるだろうと、こういうふうに思っております。あと7人のうち5人については、それぞれいろいろな、先ほど申し上げましたけれども、農地保有合理化事業だとか

議 長 山 崎 議 員	こういうものに乗せて、そしてこのできた農地を処分をして納付するとういうふうな方もおりますし、相対で今、売買をしながらそしてその売買の額を町に納めると、とういうふうな誓約をしている方もおりますし、7人といいますけれども、だいたいとういうふうな誓約が取れているとうことであります。先ほどから山崎議員言うように、言われた2件については、これからかなりの、何と言いましようか、本人たちとの協議も必要になるであろうとういうふうに思っております。また、現在とういう該当地につきましても、今厚沢部町では農業生産法人が厚沢部町に入りたいとういうふうな希望もありますから、その方々と話をしている中では、該当地を受けてもらって処分をしてもらうと、とういうふうなことも今進めているところであります。とういうものが順調に進めば、かなりの大きな前進になるであろうと、このようにも思っております。 2番 山崎議員 ちょっと確認をしますけれども、この事業費負担金というのは税と同じような取扱いしてるわけですから、しからば税の延滞利息とういうのは何%でしょうか。私の記憶では14%とかとういうような記憶をしているところであります。本来、この事業の負担金については条例で5%の金利でとういうようなことを条例で定めてあったってうんだけど、だけどそれが納付期間期限を切れて、延滞とういうふうになるとそのくらいの大きな金利体制になるのかと思ったりもしてます。とういうことで、まず確認。それと同時にですね、この町長の方から指導もありましたけれども、この事業費負担についてはかつては議員団の方から要望といいますか要請といいましようか、少し条件を緩和しながら特段の指導をしてやってしてほしいとういうような議員団の方から要請が出されたとういう経緯もあるとういうことも聞いております。しかしながら大変もう長い時間経ちました
------------------------	---

議 副 町 長	ので、早急にやっぱしこれをできれば解決したいと私は考えております。この次の答弁のあとにももう1回やりたいと思いますが、そういうことでありますので、どうですか副町長、副町長の足元の町内会の対応でありますので、一番事情を承知してるとは思いますが、できれば副町長からも一つ指導を願えればというふうに思いますが、いかがでしょうか。 副町長 今、山崎議員の方からだいぶ年数経っているよということでございます。事業が昭和48年から平成6年までということで、当初は135戸の農家が参加したとあって、それから今30年近く経っているということで、残念ながら滞納者が今7戸あるということでございます。山崎議員が言われたとおりですね、もう代替わりもして亡くなった方もいるよという状況にあります。いつまでもですね、この未納をずっと引き延ばしていくということにはなかなかならないのかなというふうに考えております。できるものは徴収する、それから今後、先ほど課長の方からもありましたけれども納付相談をきちっとしてやっていかなければならない、そしてそれでもなおかつ納付が無理だということであれば現在差押えしている財産、それを基本的には売却というか強制執行をしてですね、それを一部充てると、それでもなおかつまたやはりこの多額の金額、これはかなり難しいかと私自身も思っております。最終的にはですね、もう納付が無理だということ、あるいは換価する財産がないということであればですね法律に則って不納欠損ということも最終的にはなるのかなというふうに思っております。ただ今少しでもですね、町の税金を使って立替えて支払いをしているということでございますので、これからも少しでも多く徴収に努めていきたいというふうに思っております。
----------------	---

議	長	農林課長なにかありますか。
議	長	農林課長
農	林	先程延滞金の率の話がございました。これにつきましてはですね、14.6%であろうと思いますが計算方法につきましてはですね、再度調べまして正確にお知らせしたいと思っておりますので、後ほどご報告させていただきます。
議	長	2番 山崎議員
山	崎	あのですね、このいろいろ受益者負担金の処理状況等々の資料を見ますと、もう受益者の方々には80を超えた人も中にはおります。そういう方が十何年もかけて償還するとかっていうそういう計画もあります。これはちょっと私は見た時にはどうなのかなって思ったりもしているんですよ。ですからこれはできればやっぱし、土地の換価を進めながらもですね、きちっとしたかたちで処理をしてほしいなと思っております。この問題については、監査の度にやっぱし、これを処理しなさいというのは意見として申し上げてきたのは議員としても聞いているし、監査委員の立場としてそういう意見を申し上げてきました。だけどなかなか、この問題は進まなかったんですよね。そういうことで是非これは希望であります、このまま進んでいきますと必ずまた不納欠損というそういう状況下になる可能性が十分出てきました。そういうことで、是非今残っております1億3000万、できれば年度末目途としまして財産の換価等考慮の上に解消のために最大の指導力、努力をしてほしいというふうに思っておりますので、一つ指導をお願いして、できれば町長の所見をお聞きしたいと思いますが。
議	長	町長

町	長	今山崎議員から過去のことからお話しありました。この間、議員協議会で4回程この中身についての詳細の話を申し上げてきたところでもありますけども、先ほど議会からのこういう当時の町長に対して負担金納付軽減に関する請願ということで議員さん全員の特別委員会から町長に出されている、この間完全な強制執行が中断したという格好があります。そんなことも含めて、この事業については過去からいろいろなそういう経緯がありながら現在まで来ているというふうなことも山崎議員は十分ご承知であろうと思いますし、先ほど税と同等の処理をする国税徴収法に準ずるというふうに法律なっております。ですから、先ほどの説明した率で負担金徴収、そして延滞金については収納された後に延滞金は徴収すると、こういうふうな税法になっております。そういうことも含めて、これから今担当課長が申し上げたように、積極的な徴収対策を講じていきながら、残念ながら前に説明しておりますけども、町が滞納整理を、要するに徴収を執行すると専業農家も離農せざるを得ないというふうなこういう方もあるものですから、そういうことも十分地域全体の配慮をしながら町としても収納の対策を考えながら進めていると、こういうことです。ですので十分その辺をご理解を頂きたいとこういうふうに思っております。いずれにしても、ただ放置するだけではなくて、やはり町の全体のこの農業というものの考えの中で、取り組んでいかなければならない問題であるところのように思っているところです。
議 山 崎 議 員	長 員 長 員	2番 山崎議員 3問目に入りますけど、議長よろしいですか。 よろしいです。 3問目に入ります。生産資材高騰に対応する経営対策と財政支援についてであります。12月

議 町	は J A 組 勘 の 精 算 が 行 わ れ る と 同 時 に、 来 年 度 の 経 営 計 画 が 策 定 さ れ る 時 期 に な っ て お り ま す。 肥 料 を 始 め と し て 生 産 資 材 価 格 が 高 騰 し、 経 営 環 境 は 一 段 と 厳 し さ を 増 し て い ま す。 農 畜 産 物 は 市 場 原 理 に よ っ て 価 格 が 決 定 さ れ ま す の で コ ス ト 上 昇 分 を 価 格 に 転 嫁 で き な い 状 態 で あ り ま す。 国、 道 か ら は 肥 料 の 値 上 が り 分 の 補 助 が も う 示 さ れ て お り ま す が、 町 と し て も 基 幹 産 業 で あ る 農 業 が 今 ピ ン チ で あ り ま す。 生 産 安 定、 農 業 者 の 経 営 安 定、 そ れ か ら 経 済 の 強 化 の た め に 特 段 の 経 営 指 導 と、 で き れ ば 肥 料 の 高 騰 分 等 々 の 財 政 支 援 を し な が ら 経 営 指 導 し て ほ し い な と 思 っ て お り ま す。 そ う い う こ と で 肥 料 価 格 等 の 高 騰 対 策、 経 営 経 済 強 化 策 に つ い て、 町 長 の 所 見 を 伺 い ま す。 町 長 生 産 資 材 高 騰 に 対 応 す る 経 営 対 策 と 財 政 支 援 を と、 こ う い う ふ う な 考 え だ ろ う と 思 い ま す。 肥 料 価 格 の 高 騰 対 策 に つ き ま し て は、 国 に お い て は 前 年 か ら の 肥 料 費 上 昇 分 の 7 割 を 支 援 金 と し て 交 付 さ れ、 北 海 道 に お い て も 1 ト ン 当 た り 3, 1 2 5 円 を 支 援 す る と こ う い う こ と が も う 新 聞 等 で 報 道 さ れ て 決 定 さ れ て い る も の で あ り ま す。 現 在、 農 協 に お い て 申 請 に 向 け た 肥 料 の 取 り ま と め が 行 わ れ て い る と こ ろ で ご ざ い ま す。 こ の こ と に つ い て は、 実 は 9 月 の 定 例 会 の 時 に 佐 々 木 議 員 が 同 様 の 質 問 を さ れ て お り ま し て、 こ れ か ら 国 の 動 き を 見 な が ら 対 応 す る と い う ふ う な 回 答 を し た と こ ろ で あ り ま す。 町 の 支 援 に つ き ま し て は、 国 の 支 援 金 に 加 え て 地 方 自 治 体 か ら も 補 助 金 等 が 重 複 し て 交 付 さ れ る 場 合、 国 の 支 援 金 に つ い て は 調 整 が 必 要 に な る 場 合 が あ る と、 こ の よ う に 今 現 在 の 報 道 の 中 で は さ れ て お り ま す。 具 体 的 に ど う い う こ と か と い う と、 国 が 補 助 す る、 町 で 単 独 で 補 助 す る と、 国 は そ の 分 を 差 っ 引 き ま す と、 単 純 に 言 う と そ う い う 今 国 の 出 方 で あ り ま
------------	--

議 長 山 崎 議 員	す。ですから、農家としてはトータル的に何ら変わらない支援になるわけです。これを、いかに町の支援を別枠の中でというふうなこともあるでしょうし、いろんな国の政策の中での違反しない程度に考えていかなきゃならないと、こんなふうなこともあります。国と道への申請の取りまとめ結果を踏まえたうえで当然町としても必要な支援を考えていくというふうには今は考えているとこととであります。補助の具体的な内容については、現時点では確定してはおりません。平成20年の肥料価格高騰対策の際に実施した町単独支援事業をベースは、皆さんもご承知のように、平成20年の年に町は単独でやっております。この高騰策の支援はやっておりますから、これらについても、こういう同様の対策でいいかというのもこれからの検討の中に入るわけでありまます。今回の価格高騰に対する町の支援対策につきましては、過去最大の高騰であることを踏まえつつ、農協等の関係機関とも連携を図りながら支援を進めるという考え方でおりますので、なんとか厚沢部町の農家の経営への影響緩和、町も一生懸命考えたいというふうな思いでおります。 2 番 山崎議員 9月の定例会において、佐々木議員より私の今の質問と同じような質問が出されております。肥料高騰対策、有機農業への取組について、こういうようなかたちで佐々木議員も一般質問されております。答弁としましては、町は関係団体と連携しながら総合的に影響緩和対策を着実に進めると答弁しております。今、新聞等の報道を見ますと、道内の酪農家がかつてないほどピンチに直面していると報道されております。生産の減産強化それから飼料の高騰、それから子牛価格の暴落、この3つが重なりまして酪農家はこのままではこの冬が越せない、そして経営が限界に
------------------------	---

議 員 町 長	達しているということで廃業を余儀なくされ加速していく恐れが出てきたというようなかたちで新聞報道されております。これは他人事でなくて、明日は我が身であります。厚沢部町も、このままでいくとこういうようなかたちになります。生産資材が高騰し経営経済的に今、今というよりも来春でありますけれども、私は最大のピンチに直面するだろうと考えているところでもあります。国、道から支援策が示されております。道からは1トンにつき3, 125円の支援でありまして、肥料20キロに換算しますと60円くらいの支援であります。しかし国からは具体的に補助の内容が今町長も仰いましたようにまだ具体的な内容が我々まだ把握されてないんです。ですから、その対応ができないんですよ。厚沢部農業者保護のために、私は先ほど町長が言いましたように国の助成と補助と噛み合わないくらいにアイデアを出しながら、是非行政を財政負担を軽減させる意味からも新事業を展開してほしいなと、そういうことをお願いしたいと思います。先ほど言いましたように、今12月これから冬にかけて来年度の計画を立てる時期でありますから、町長から是非来年は最大限の支援策をやりますというような強いアナウンスをしてほしいと思うんですよ。そうすることによって、やっぱし、来年また農家の人方は頑張れるんですよ。そういうことお願いして、この高騰対策に対しての再度の町長の所見を伺いたいと思います。 町長 今、山崎議員、農協の資料の中でものを話しておりますけども、実は厚沢部町にはまだ別団体が町内の農産物を1, 000万以上海外にも販売しているというケースがあります。そういう中で、全体でどのような厚沢部町の農業を支援するかと、こういうふうなことになるわけですか
-----------------------	--

議長 山崎議員	ら、今山崎議員が言われる、実は厚沢部町には他町にはない支援金もあります実際の話は。かつて、安定化基金という町が農協と出資しながら、これらも原資が残っておりますから、こういうものの中で運用しながら農家支援をしていきたい、こういうふうな思いをしております。いずれにしても、よその町ではできないことも、厚沢部町ではそういう安定化基金だとかこういうこの別個に持っておるわけですから、こういう考え方の中で来年に向けて支援をしていきたい、こういうふうに思っております。いずれにしても、山崎議員が言われるように来年再来年とこれ高騰するウクライナの問題もありますけども、資材関係がどんどん農業ばかりでなくて全てのものがアップしております。最終的に、電気の果てまでアップという状況になるわけですから。そういう中で、厚沢部町民については、少なくともあまり極端な経営がされないように支援をしていきたいもんだというふうな考え方を持っております。いずれにしても、今後の国・道、そして土曜日に終わった国会の補正予算こういうものが、今私どもは最終的に考え方を持つわけですから、今しばらくそういうふうなことでお待ちいただきたい。必ずや厚沢部町独自の支援をしてきたいと、こういうふうに考えております。 2 番 山崎議員 これで質問終わりますけれども、私は町長と一体となってこの急場を是非乗り越えていかなきゃならないと、そんな気持ちを今強くしているということでもあります。そんなことで、今町長は財政は100億の基金をためるということで、いろいろ公で話をされて、まだそこまでいってないんですけど、ある意味では厚沢部町は財政的に豊かな街だというふうに思っています。是非、産業を守る意味から一つ高度の高い指導力で助けてほしいとそんな気持ちであります。一緒に
--------------------	--

議 議 議 議 上 戸 議 員	前に進むことを実感しながら、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。 一般質問の途中でありますが、１１時２０分まで休憩します。（１１：０６） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。 それでは、次に７番 上戸議員。 ７番 上戸議員どうぞ。 それでは、議長の許可を頂きましたので、私の一般質問を行います。今回の質問は、農業振興対策と防災の関係の２項目になります。まず、１つ目の農業振興対策について、２点の質問であります。まず１点目として、農業振興の推進方策でありますけれども、町長は日頃から、厚沢部町は農業を基幹産業として発展してきたと述べていらっしゃいますが、現状の農業は農産物価格低迷や生産資材の高騰による経営環境の悪化が顕著となっており、加えて農業者の高齢化、後継者不足、農業者の減少等々の悪循環に陥っていて厳しさが増しているというような状況であります。近年は販売農家戸数の減少が続き、令和３年の農協正組合員は１９９戸、２０２０年の農業センサスでは経営体が２２０というふうになっておりまして、何らかの対策を講じなければ地域によっては少数の経営体しか残らなく、農業に関らず地域コミュニティーも機能しなくなり地域の機能衰退にもつながる可能性があります。農業を守り振興することが地域を守ることにもつながるところでありますので、この農業振興に対してどのように立ち向かうのか、町長の所見を伺いたいと思います。 そして、２点目でありますけれども、土づくりと化成肥料の施用軽減対策であります。価格が高止まりしている化成肥料の軽減対策として、堆肥の施用も一つの方法であります。当町におい
--	--

議 町 長 長	ては、堆肥の散布の助成を行っておりますけども、堆肥投入により土づくりを行いこれにより土地が肥えれば品質の良い作物が育ち化成肥料の軽減も図ることができ、結果として肥料の高騰対策にもなりえるものであります。また、堆肥投入の効果は若干でありますけども継続されるとされておりますので、堆肥の散布量を増やすため助成額を増額してでも対応してはどうかと思うので、町の考え方を伺いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 町長 上戸議員の農業振興対策に関する中で、１点目の農業振興の推進方策と言いますか、そのようなことでございます。地域農業の振興によりまして、地域の衰退を防止する観点からのご質問で、本町のような純農村地帯におきましては、農業を核とした集落機能の維持が必要不可欠であると、こういうふうに考えております。また、農業人口が減少するなかで、農家のみならず非農家も含めた集落機能の維持、複数集落が広域的な範囲で支え合う仕組み作りも必要となる、こういうふうに思っております。さらに、集落を守り維持するためには、地域の有志の協力のもとに、町も共同して取組を図ると、こういうことが肝要であろうというふうにも思います。農業分野におきましては、従来の規模拡大による農地集積を進めつつも、規模の拡大だけではなく存続も難しい地域もあるかと考えます。小規模な農家も含めた多様な農業経営体の育成も必要と、このように考えます。町としましては、農家人口だけではなくて町の人口減少も進んでおりまして、農家の声を聞きながら国の補助事業等の活用もしながら農業の振興、さらには、地域コミュニティの維持を図ってまいりたい、このようにも考えております。 次に２点目の化成肥料の施用軽減についてであります。ご質問のとおり堆肥の施用は有効な
-------------------------------	---

議 長 上 戸 議 員	手段の一つであります。本町においても、これまで地力増進対策事業として1 m³につき500円以内、1戸当たり500 m³を上限として堆肥の購入助成を継続して行ってきた経過にあり、今後も支援の継続に努めたい、このようにも考えております。助成額の増額につきましては、農協とも協議を行い検討いたしますけれども、増額した場合でも町内の畜産農家で生産される堆肥の量には限りがあり、大幅に堆肥を増産することは、難しい状況にあることも認識しております。なお、化成肥料を軽減するうえで、現在、十勝農業試験場で可変施肥等の研究が進められておりまして、先般も新聞等で報道されました、肥料の無駄をなくす有効な手段、こういうことも報告されておりまして、これらもこれからの検討事項に入ろうかと思っております。また、本町においては、町内の農家であれば、農業活性化センターにて無償で土壌分析、施肥設計が行いますので、積極的に活用していただきたい、このようにも思っております。 7 番 上戸議員 ご回答ありがとうございます。まず、農業振興の中の推進方策でありますけれども、質問の内容が大雑把であったことから、回答も大きな回答で頂いたというふうな気をしております。具体的にどのようにするかという内容が網羅されていないというような内容でありましたけれども、集落の機能の維持や地域コミュニティの維持を図っていきたいということが回答にも記載されており、町もある程度危機感を持っているというふうに感じましたけれども、それでは具体的はどうするんだということが本当は欲しかったなというふうに思います。農業分野については、規模拡大による農地集積を推し進めつつ小規模の農業経営体を育成も必要としていますが、これも何をどうするかという回答がありません。以前の農業振興に関する質問の中で、回答では新規作物導
------------------------	--

議長 農 林 課 長	入、スマート農業、それからGPSガイダンスの導入等々も回答もあったところではありますが、基本的にこういうふうな回答は変わっていないというふうに思いますけども、どれも大規模農業を標榜しての内容と思うところがあります。このことから、小規模農業者を対象にした施設や機械の補助。これは近隣の町でやっている、今はやってるかどうかわかりませんが、そういうふうな話も聞こえてきますので農業者が長く経営を続けられるための町独自の対策も必要だと思いますけども、この点についてどういうふうに考えているのかお答えいただきたいと思います。 農林課長 小規模の農業者さんをどのようにしていくかというご質問かと思いますが、これにつきましてはですね以前の答弁と重複しますが、小規模であっても収益の上がる新規作物ですとかそういったものの導入を進めるということも考えております。しかしながらですね、現状すぐに何か導入できる作物がないかというでありましたら、現状ではなかなか新規の作物が見つかっていないという状況です。小規模農家さんの支援としましてはですね、これまでもハウスの立茎アスパラに取り組まれるような農業者さんであればハウスの設置助成、これについてはかなりの年数5年6年の期間を補助してまいった経緯もございます。ですので、そういった施設整備、これについてですね必要があれば積極的な支援を事業を活用した上でのですね、支援を考えてまいりたいと思っております。あと、他町で小規模であっても機械導入などが可能な事業が考えられないかというご質問であります、これについては上ノ国町さんで500万円まで2分の1ですとか、そういう事業を実施しております。これにつきましては、町としましてはこれまで独自にですね、単独事業として小規模基盤整備、堆肥の助成、厚沢部としまして実施可能な町単独事業を実施して
-----------------------	--

議 長 上 戸 議 員	きたところではありますが、機械導入、これにつきましては農協等とも打合せの上ですね必要性を考えてまいりたいと思っておりますので、今後に向けて検討してまいりたいと考えております。 7 番 上戸議員 小規模農業者の機械導入の関係でご説明いただきましたけども、やっぱり経営規模が小さいとなかなか機械の更新ができないと。それと今度、大規模農業者であれば、いろいろな補助事業も入ってくるというふうにも聞いてますけども、小規模農業者についてはそのところが全然なくて、全部自分で200万300万の農業機械買うにしても、自腹で買うというふうなことなんで、そういうところをもう少しきめ細かく対応してやるというふうなことであれば、来年機械買わねばないから農業やめるっていう人も、もう2、3年頑張ってみるかとか、そういうふうになる可能性が無きにしも非ずというか、ある可能性もあるんでね、どうなんですか、もう少しそういうところを農業者のニーズをくみ取ってやるというふうな考え方はないんでしょうか。
議 長 農 林 課 長 議 長	農林課長 小規模であっても機械導入可能なものをというご質問でありました。これにつきましては、議員仰るとおり小規模の方、なかなか国の事業の補助事業これが当たらない状況にあります。ついにはですね、なかなかそういう活用事業もですね小規模の農家さんにあってはならないという状況も承知しているところであります。これについては、今後來年度の予算編成等、またはそのあとの政策展開等の中で検討させていただいて、どの程度必要なものなのか調査もしてですね協議した上で事業化に向けた検討を進めていくというふうに考えております。 7 番 上戸議員

上 戸 議 員	とにかく、農業者がどういうふうに考えているんだと、大規模小規模でなくともそういうニーズを把握するというのが、把握したうえで政策に反映させるんだということが大事だというふうに思いますので、その辺、意向を十分聞き取るような対応を是非お願いしたということで、次の土づくりの方に移りたいと思いますけども、回答では堆肥の助成額の増額は農協とも協議を行いたいと。役場では、昔から農業者に助成するのは町もお金出すから農協も半分出せよと、いうふうなことでやってきたように思っております。今、農協も合併になって厚沢部の組合員にだけ特別に１００円上乗せするだとか、１，０００円上乗せするだとかいうふうなことはたぶんやれないだろうしできないんだろうなというふうに思いますので、これ堆肥の助成だけに限って聞けば、町独自の対策で、今５００円出してるのをあと５００円上乗せするというようなかたちで行ってはどうかと思いますけども、この点はいかがでしょうか。
議 町	町長 今、堆肥の助成ということで質問ありましたけども、堆肥は今厚沢部町内では２か所の農家さんが、ご承知のように下川部工業さんと斉藤農場さんで作っている量というのは、ある程度限度があるわけですから、その作られた堆肥は１００％活用するにしても全農家でということにはならない。そこで、私が最初に申しましたけども、可変施肥という言葉申し上げましたけども、これは全般的な堆肥を撒くのではなくて、航空写真で湿度だとかこういうもの調査して、ここにはいくら必要、ここにはこれでいいと、こういうふうな調査をするわけです。そういう調査の中で、診断をした中で量を決めるという、これが最も効率的。こういう時代になりますと、化成肥料なんてそんなに使ってはいられませんから、そういうふうな具体的な畑の施用というものを考え

議 員 上 戸 議 員 長	てやらなきゃいけない、そういうふうなことからですね今厚沢部町でも道の農試でやっていること非常に興味を持ちながら、いち早く我が町でも取り入れたいというふうな考え方もってます。これからの農業、大きい小さいに関わらず、やはり土地というものを十分診断したなかで肥料を散布するこういうものが大事であります。そして特に厚沢部町は、ご案内のように小さい農家でも、大きい農家でも機械貧乏にならんように農業振興公社というもの作ってそれぞれ作業受託ができるような、そういうような方策を厚沢部町は取ってるわけですから、そういう小さい農家が機械買う借金すると、そういことのないように有効に農業振興公社を活用して頂きたいと、このように思うところであります。いずれにしても、議員心配されるような現状が今厚沢部町の農家の中にありますから、いち早くやはりこういうものどう解消してあげるか、そして農家と対等にこれからの営農というものをどう考えていくか、これがこれからの厚沢部町の農業であります。そんな考え方の中で、活用するべきものは活用してほしい、それと同時に農業振興公社も大いに活用してほしいと、こういうふうに思っているところであります。 7 番 上戸議員 堆肥に限らず、航空写真で土の状態を確認しながらこのところに重点的に対策するだとか、そういうふうに技術があるんでしょうけども、そういう技術があるんであればいち早く取り入れて農家の指導に繋げていただきたいなというふうに思うところでございます。また、いまさらの感もあるんですけども、有機質の投入これについては、農家であれば忘れてないと思うんですけども、どうしてもなおざりになる可能性もあるんで、この辺は十分啓蒙をして頂きたいというふうに思うところであります。また回答では、十勝農業試験場の可変施肥研究に触れておりましたけ
----------------------	---

	ども、こういうふうな技術があればいち早く取り入れる必要があると思いますけども、次年度において、農業活性化センターでこの手法による試験だとかを行う予定があるのかどうかだけお答え願いたいと思います。
議長 農 林 課 長	農林課長 可変施肥にあたりましては、今まさに令和５年度予算編成過程でありまして、検討の段階というところであります。ただですね、可変施肥これにつきましては衛星画像ないしは航空写真を用いて窒素の蓄積しているところとありますとかを把握したうえでその適合した散布機で施肥をするというような仕組みになっておりますので、機械の確保、こういったものも必要になってきます。この辺につきましてはですね、現在確認中でありまして、可変施肥の導入にあたっては来年度の予算編成において今検討している段階でございます。あとは、必要な機械ですとかまた衛星画像、航空写真処理、こういったものもどれくらいかかるのかだとか、そういったものを確認中であるので、もう少々お待ちいただければと思っております。
議長 上 戸 議 員	７番 上戸議員 まず、そういうふうな新しい技術を用いて肥料代が５分の１減ったとか、３分の１ってことはないでしょうけども、そのようになればですねこの肥料高いときにも有効であるのでですね、いち早く他町村に先駆けて、うちの町でこういうものを実践していくんだというようなことに予算を多少割いて実施して頂きたいなというふうに思いまして、それでは次の質問に移りたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。 防災対策について、２点の質問であります。まず、大雨時の二次避難場所でありますけども、

議 町	令和 3 年にハザードマップ、ハザードマップこれしか私持ち合わせていませんけども、これと冊子になったやつですね、現在各地域に指定されている避難所でありますけども、50 年に 1 度起こる可能性のある大雨時には、状況によって浸水の恐れがあると、ですから安全な場所への二次避難が必要になる場合があるとしています。日本では毎年繰り返して大雨被害が発生しているという状況でありまして、近年の異常気象の中では当町においても大雨被害がいつ発生するかわからないこともあり、ハザードマップを策定する段階で二次避難先も決めているものと思いますけども、令和 5 年 3 月に策定する「新防災計画」に二次避難先も網羅する予定があるのか伺いたいというのが 1 点目であります。2 点目でありますけども、災害発生時等の伝達方法の改善であります。これについては、先の 9 月の定例会においても質問したところでもありますけども、災害発生時における町民への伝達は死活問題に直結する重要な案件であるというふうに認識しているところであります。自然災害に加え、最近では北朝鮮によるミサイル発射を受けて全国瞬時警報システムが鳴り響くことも多い状況となっています。しかしながら当町においては、避難指示も Jアラートも全くわからないという人が多くいたということでありますので、伝達方法や避難方法の見直しを早急に進める必要があると思うところであります。こうした緊急事態に町民に対する伝達方法の一つに防災無線もありますが、9 月の一般質問の回答では、「費用が高額であるので考えていない」ということでありましたけども、この件に関して再考する再度考える考えがあるのかないかを伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。 町長 1 点目の、大雨時の二次避難場所を新防災計画に網羅する予定があるのかと、こういう質問で
------------	---

議 長 上 戸 議 員	あります。二次避難場所については、ハザードマップ改定時にワークショップを開催した際に、地域の方々から意見を聴きながら、マップ上に表示をしているところであります。防災計画への登載につきましては、追加や削除の際に防災会議での承認が必要となることから、防災計画ではなく付属する資料編等へ避難方法を含めて、登載を検討しているところであります。なお、防災計画策定後には、避難場所等の情報は広報紙やホームページに掲載して、周知していきたいと、このようにも思っております。 2点目の、災害発生時等の伝達方法の改善についてのご質問ですが、今年9月の第3回定例会において上戸議員から同様の質問がありましたが、戸別の防災行政無線については、設備の全面改修が必要になりますし事業費が多額になることから財源確保も必要であります。早期の導入は難しい状況であると。しかし、近年の大規模な自然災害やミサイルの発射情報等、住民への迅速で正確な情報伝達が必要であります。戸別防災無線受信機については、近年、これまでとは違った方式の受信機も出てきていることから、導入している自治体の例も参考にしながら、導入に向けて、検討してまいりたい、こういうふうに思います。 7番 上戸議員 まず、1点目の大雨時の二次避難場所でありますけども、マップ上に表示しているというふうにしておりますけども、私の見方が悪いのか、どこにあるのかちょっとわからなかったということであります。ついては、町民は理解しているのでしょうか、それとそれが避難するよということで、どっかのもっと高い施設に避難するというふうなことであればいいんでしょうけど、それがどっかの山の上だとかっていうふうなことであれば、当然住民は避難できるように草刈等々し
------------------------	---

議 長 総 務 財 政 課 長	ていて常に管理をしておかなければならないというふうに思いますけども、その点はどうなんでしょうか。 総務財政課長 まず、最初のハザードマップ上の表示についてですが、ワークショップを開催した際にどういったところに逃げられるだろうかという検討もいたしまして、下地区、館地区、鶉地区それぞれ住民の方々に意見を聴きながら表示してあるところでございます。今言ったように建物を表示するというか、建物を指定するというのは二次避難の場合、非常にうちの町の場合難しいのかなということも考えておりまして、ハザードマップ上は非常に高いところというか、考えられうる登れる高い場所という所で表示しているところでございます。二次避難場所につきましては、今防災計画の方でもどういったやり方が考えられるかということを検討しておりまして、うちの町の場合、どこそこの建物に避難してくださいっていうこと、けっこう場所自体も離れていたりするので、そういった災害の発生時において非常にここだけ二次被害、例えば赤沼であればどこか違うところだよというところを指定してしまうのは逆に危険じゃないかという意見もあるところではあります。なので、防災計画の改正点でも出てくるんですけども、車中非難という所も一応付加えようということで、車中非難で場所がどの程度の台数がとめられるかですとか、そういうことも検討して施設につきましても明らかに高台であるような町の施設であれば二次避難場所としてなりうると思えるところもありますので、そういったところを踏まえまして防災計画の中に、計画の本体には盛り込まれないとは思いますが、付随する資料編で町民の皆様にも十分周知していきたいと考えているところであります。
-------------------------------	--

議 長 上 戸 議 員	7 番 上戸議員 なかなかね、簡単に二次避難場所と言ってもすぐ出ないというのが現状かも知れませんが、ただでも一応ここに二次避難場所をするんだと考えて説明しておかないと、例えば今年また9月の一般質問の繰り返しになりますけども、赤沼のふれあいセンターが水没する恐れがあるんでわざわざ橋を渡って「あゆみ」に避難するというふうなことがでてくるんですよ。赤沼であれば、保育所だとか公共施設あるわけですよね。ですから、そういうところをきちっと、それとまだ赤沼いいと思うんです、例えば私富栄しかわかりませんが、富栄であれば海拔4 mから5 mくらいのところで、近くの所ったら緑町ですよ。緑町だって山かぶって危ない。そしたらどこに避難するったら、山の上に避難するしかないと思うんです。ですから、そういうところでもきちっと住民に説明して二次避難場所はここにしてもらいたいと、そのかわり、町の方で草刈だとかその周辺ねきちっと整備するんだよということが必要でないかなというふうに思うわけがあります。それと、避難場所を防災計画へ登載するのは、防災会議での承認が必要と。かなり難しいような回答の書き方してるんですけども、そんなに防災会議で決めることが難しいでしょうか。例えばですね、この7月の総務文教委員会で新防災計画の内容等について調査しました。その時には、庁舎の中、役場内で検討会議を行ってパブリックコメントによる意見聴取、それから防災会議の協議を経て、来年の3月に新防災計画を策定するというふうにしてますけども、ここに二次避難先を記載するのかどうかということをもう一度お答え願いたいと思います。
議 長 総 務 財 政 課 長	総務財政課長 防災計画に記載しますと防災会議を開いて承認を貰ってという手続きが必要になります。二次

	避難場所につきまして、一応一か所だけで最初は進めていたものが、次いろいろ考えていったらここ行く途中に浸水しやすいですよねですとか、いろいろのことがあってまた付け加えたいですよとか、またここいざ指定したんですけど危ないからやめた方がいいですよねとかというような状況もおそらくやっていくうちにはおそらく出てくると思うんですよ。その際に、いちいち一回一回防災会議開いて決めるというよりは、むしろ迅速な対応ということを考えるのであれば資料編等にて掲載しておいて、住民には迅速に周知するという方法をとった方が、周知の方法としてはそちらのほうがいいと考えておりますので、今このような回答になっているところでございます。
議 長 上 戸 議 員	7 番 上戸議員 いずれにしても、住民の生命に直結するようなことにつながる可能性あるんで、どこに避難するんで、ここダメだったら次どこだかっていうことをある程度住民の方にも周知させるような手立てを今後考えていただきたいなと思います。それで、最後でありますけども、防災無線の関係でありますけども、導入に向け違った方式の受信機もあるということで、導入に向けて検討していきたいというようなことでありますので、どうか前向きに検討して早期に導入されるようお願いいたします。答え入りません。
議 長	以上で私の拙い一般質問でありましたけども、最後まで真摯なご回答いただいてありがとうございました。以上で終わります。 それでは、一般質問の途中ではありますが、休憩して昼食といたします。午後は 13 時から再開いたします。（11；56）

議 議 議 中 山 議 員	長 長 長 員	午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。（１３：００） それでは、次に１番中山議員。 １番 中山議員どうぞ。 議長の許可を得ましたので、３点ほど一般質問を行いたいと思います。まず、１点目でございます。農業諸問題についてでございます。現在まで、農地集約化はどのように進んでいますか。 「目標地図」はどのくらい今進んでいるのか。令和５年度の当町スマート農業の取組内容について、３点についてお聞きしたいと思います。
議 町	長 長	町長 中山議員の農業諸問題に関するご質問であります。農地の集約化の現状ですが、本町の耕地面積３，９５０haのうち平成２９年度では、担い手への集積率は７７．２％の３，０５２haでしたが、令和３年度末では５．６％増の８２．８％、３，２７２haが集積されております。また、地域農業の将来を明確化する人・農地プランにつきましては、地域計画として法定化され、概ね１０年後の姿として農地１筆毎に将来の利用者を定めた目標地図を柱として、令和７年度末までに作成することになります。本町の目標地図の作成に向けた状況ですが、年末年始は地域の方が顔を合わせる機会も多い時期と思われますから、こうした時期に資料等の配布により周知を図るとともに、関係機関協力のもと、今年度から希望する集落の話し合いに参加をしてまいりたい。スマート農業の取組につきましては、これまで農地耕作条件改善事業や地方創生交付金を活用した、ＧＰＳガイダンスや自動操舵、アスパラハウスの自動化などを支援してきたところであります。スマート農業につきましては、これまでのように機器導入のほか、データの活用により農業

議 長 中山 議員	の実践も含まれるものであり、国では農業の担い手のほぼ全てがデータ活用した農業を実践することを目標としております。令和５年以降の取組につきましては、これまでのように危機を複数 台一度に導入可能な事業の計画はありませんけれども、データの活用などのソフトとハードの両 面からの取組が必要と考えているところであり、町としましても、生産者やスマートアグリ推進 協議会等の生産者組織の声を聞きながら、スマート農業の振興に努力していきたいと、こういう ふうに思っております。 １番 中山議員 農地の集約化が、この答弁書でいきますと令和３年度末において８２．８％と、そしてその面 積は３，２７２ha に集約されているということになってますけども、残すところは６７８ha く らいになりますけども、実際我々農家にしてみると、地域にいて果たしてこれだけ集約されてい るのかどうかっていうのは大変疑問符なんですよね。それで実際、農地中間管理機構の取扱い、 まして大規模農家に集約されている率を考えると、この数字っていうのは理解できないんで すけど、その辺もう一度答弁願います。
議 長 農 林 課 長	農林課長 担い手への農地の集積ではありますが、この数字につきましては、農業委員会の総会の議決を得 た面積となっております。実際に実態としてこの面積が集約されているのか実感としてないとい うことではありますが、適切な農地の賃貸借また所有権移転等によりですね集積されたものをカ ウントしているところであります。ただ、中では麦の作付も進んでいるところでありまして、１ 年ごとに麦の作付の関係上、１年ごとに生産者ごとに農地を、例えば１年完納使用貸借でやられ

議長	ているとか、そういった部分が実際に本当に使われているのかなという所につながるのかなと思っております。この3, 272 haにつきましては、農業委員会の総会の議決を得たものというふうにしてカウントさせていただいているところであります。
中山議員	1番 中山議員 質問した中で、農地中間管理機構での取り扱い面積はこのうちどのくらいあるのか、その辺町が捉えているのはどの程度の面積を捉えていますか。
農林課長	農林課長 農地中間管理機構につきましては、今、過去からの累計のデータを持ち合わせておりません。あとで資料としてご説明したいと思います。ただ、振り返ってみますと、令和3年度においては農地中間管理機構の借り受け面積というものは若干少なかったかなというふうに感じております。ただ、今年度において、農業者が法人化したといったときに機構を活用したいというようなご相談もいただいております。令和4年度には多少増えていくのかなというふうに考えております。農地の中間管理事業の活用状況ですが、機構への貸し付け面積ですけれども令和3年度末において27件、面積としましては88万5千㎡ほど、約88 haのものが貸し付けられている状況です。
中山議員	1番 中山議員 大変これ聞いたというのは、今、町に目標地図を作りなさいというようなことで国の方から来てるはずですけど、当町のこの面積というのは大変重要な面積なんです。この目標地図、答弁書では概ね令和7年度末ということなんですけれども、私前に一般質問した時には、農林課長は概ね

議 長 農 林 課 長 議 長	2年ということで、目標地図を作成するというようなことで大変期待しておりました。それが、これを見ますと、果たして来年まで、令和4年度に完成できるのかなと。ましてやこういう農業情勢の中で、果たして地域のその農地を目標地図作成できるのかという大変心配です。その辺についての、課長の今後の見通しをお聞きしたいと思います。 農林課長 まず、人・農地プラン、目標地図作成の目標年であります。令和7年3月末、これが国が示している期限となっております。協議会または本議会の方でも、私の方からお話させていただいたように、町としましては1年前前倒しの令和6年3月末を目標にプランを作成を進めていきたいと。一年ほど前倒しになります。これについては議員先ほど仰ったとおり、なかなか今の農業情勢でまとまるかというご指摘もいただきますので、そういった地区もあるかと思います。ですので、あまり余裕を見ていると、プランが完成しないというふうに考えていますので、まずは1年前倒しての目標を設定させていただいているところであります。またですね、人・農地プラン、本当に完成するのかというところではありますが、これにつきましては今回農地関連法が改正されました。今まで担い手に集積していた基盤強化促進法、これに農地中間管理機構が変わっていくと、そうしないと、認定農業者さんが農地を取得または借りるときのメリット措置が受けられないというふうに法改正されたところであります。ですので、こういった点も踏まえて、地域の方、農地の所有者さんにも丁寧にご説明した中で担い手への農地の集積、人・農地プランの目標地図の作成、これについて取り組んでまいりたいと考えております。 1番 中山議員
--------------------------------------	--

中山議員	最後の方に、希望する集落への話し合いに参加してまいりますということで、今現在に申込ありますか。
議長	農林課長
農林課長	現時点ではですね、まだ集落の方に案内しておりません。年末年始、集落の方々が集まるであろうという時期を目指して、町の方からご案内を差し上げたいと考えております。こういう人・農地プランを何年度までに作成していきましょと、その中で農地を貸したいだとか借りたいたとか、どうしていきたいっていうお話を2年間ほどで地域の将来の設計図ですね、そういうものをつくっていきませんか、ご希望ある方は町が出向いていきますよというようなご案内を年末年始にさせていただきます。そのあとですね、町にご連絡いただいたところの集落にこちらから入っていくというふうに考えております。
議長	1番 中山議員
中山議員	これがですね、ここの前に関係機関と協力のもとという一項目あります。JAの考え方、それから土地改良区の考え方、この辺についてですね、土地改良区の場合はもう5年後に向けては非常に厳しい状態になるんでないかなと思うんで、その辺も踏まえた中で、どう土地改良区なり農協、特にJAですね、JAがこの問題についてどう考えてるのか、その辺について町と話し合いはどの程度持っているのか、その辺についての内容をお知らせ願いたいと思います。
議長	農林課長
中山議員	関係機関と、特に農協さんとであります、農協さんとまだ正式な協議は設置要綱等作成している段階でありまして、案ができ次第農協さんに協議に行くというふうに考えております。ただ

議長 中山議員	ですね、農協さんの方には事前に人・農地プランの目標地図作成に向けた集落への話し合い支援の体制整備を行いますと、しいては農協さんの方にも参画いただきたいというふうなお話はさせていただいているところでもあります。農協さんがこの話し合いに参加しないと、最終的には営農計画というものにも関わってきますので、参加の上ですね進めていきたいと考えております。また改良区の方にも、事前に話はしております。ただ、改良区の所管、地目が田ということでどの程度関わっていただけるかっていうところはあるんですが、それにしても集落には水利施設が存在しております。土地改良区が管理している施設が多数あるということで、こうしたことも含めてどのようにしていくかと一緒に考えていきたいというふうに思ってます。また、10月の総会には農業委員会の中において、人・農地プランの進め方、目標地図の作成に向けた情報提供を各農業委員さんの方にさせていただいた中で、今後農業委員会としてもこのプランの作成に向けて参加していくというところをご説明させていただいたとことでもあります。以上です。 1 番 中山議員 今までは、なんとなく我々見てると町が主導してやっているようでありますけども、やはりJAなり改良区なり農業委員会なりがまだまだやっぱりお互いに話し合った中で早急にやっぱり進めていくということが大事でないかなと。特に、この後将来の厚沢部町のエネルギーにつきましても、この関係機関というのは大きく携わってくと思いますのでその辺については十分話し合ったうえで進めていただきたいと。どんどん会議を開いて、その中で協議をした中で今後の進め方を進めていくべきだと思います。スマート農業なんですけども、何の部分で5年度は、費目ですね、農地の農作物のどの部分で重点的に力を入れていくのか。その中で、答弁の中でデータを活
--------------------	---

議長 農林課長	用した農業ということで答弁されていますけども、このデータっていうのはどんなデータを基にやろうとしているのか、その辺について詳しく説明していただきたいと思います。 農林課長 スマート農業におけるデータ活用であります、これは幅広く捉えております。気象データだとかの活用、これまでもやっていただいたものをさらに進めていくですとか、また今年度まで、令和2年から進めてきました立茎アスパラハウスの自動化、これについても灌水ですとかハウス内温度だとかのデータを活用したハウスの制御を行うといところで該当するのかなと考えております。また、データ活用、国で言っていますのは営農、経営の関係についてもデータの活用を進めていくというところであります。これについては、農作業ですとか圃場の現場段階というよりは経営の面でもデータ活用を進めていきたいと思いますというところありますので、こういったものが本町で導入できるものがあるかどうか、こういったものを検討しながら来年度において必要性のあるものを検討してまいりたいというふうに考えております。
議長 中山議員	1番 中山議員 時間ないんで、次に進みたいと思いますけども、アスパラ、これについては非常に試験やっただ人の話聞くと非常にいいと、ですけども資金がネックになるということです、どの辺の資金対応どうしてやるのか、そしてアスパラの振興どう図るのか、農家の意向調査を十分聞いた中で進めていただきたいと思いますというふうに思います。 時間ないんで、次に進みたいと思います。2点目でございますけども、2点目の北朝鮮のミサイル問題について、町長の所見を伺いたいと思います。今年度、北朝鮮による日本海に向けたミ

議 長 中 山 議 員	サイル発射が多くなりまして、その危険性が大きくなり、町民は大変心配しているところです。町として、この問題に対してどのように考えているのか。町長の所見を伺いたいと思います。
議 長 中 山 議 員	町長 北朝鮮ミサイルの問題は、昨今いろんな角度で情報が流れてきます。そんな中、近年の北朝鮮による弾道ミサイル発射については、これまでにない頻度で、繰り返し発射されていると。日本はもとより国際社会から厳しい非難を受けているところでもあります。今年、10月4日には、渡島半島に近い青森県上空を通過し東北地方の東に落下しました。この際には、国から全国瞬時警報システム Jアラートが発出されて、スマートフォン等に緊急速報メールが送信されました。町も消防吹鳴装置にて、情報伝達を行ったところであります。町民の安全が第一であることから、屋外にいる場合は近くの建物に避難すること、屋内にいる場合にはできるだけ窓から離れることなど、身の安全を守る方法について周知しておるところであります。いずれにしましても、町のみでミサイル飛来等の情報収集は困難でありますので、国や道と連携をしながらこのミサイル問題については今後も対応していきたいと、こういうふうに思っております。
議 長 中 山 議 員	1 番 中山議員 町長、町民はですねこの Jアラートが鳴ったときに何事が起きたかわからなかったと、これが普通の町民の考え方ですけども、そのときにはもう、Jアラートが鳴ったときにはこの上通り越していつているわけですよ。まったく意味あるのかなっていう感じも受けてます。そういう中で、町長、町として独自に町民に対してこの問題について、問題提起を投げなければ町民はですね、どこに逃げればいいんだと、頑丈な建物に逃げなさいって、当町の中で頑丈な建物ってどこ

議 長 総 務 財 政 課 長	にあるのと、屋外にいた場合にそしたらどうするのと、というようなことで、そのへんの町民に対する危機管理をですねやはり進めるべきだと思うんです。厚沢部町独自として。これは大きい問題で、我々がどうのこうの言ったって決まるような問題でないんですけども、町民に意識の変えてもらうような、危ないんですよということを十分やっぱりお知らせするべきだと、理解してもらおうと、来ないだろうというのが町民の考え方です。ですから、その辺町長、やはり危険な、これからどうなるかわかりませんので、そういう注意喚起を町民にすべきだと思うんですけども、そのへんについて町長どう考えますか。 総務財政課長 北朝鮮のミサイル問題でございますけども、今年に入っても頻度が非常に大きくて、50発くらいですかミサイル発射があったというふうに聞いております。町民との情報共有といいますか、対応方法というのは国民保護法という法律に基づきまして、一応町にも厚沢部町国民保護計画というもの、計画があります。ただその中でも、避難の際はやはり頑丈な建物に入ってくださいとか、地下が無いんですけども地下に避難してくださいとか、そういった国の定めに則った規定で計画されているところであります。非常に難しい問題というのは情報収集自体がなかなか町単独でできることでもないですし、飛んできたといったところで、このときもいろいろ情報が錯綜する中での情報の把握だったというふうに感じているところでございまして、こういった計画もありますよという周知はもとよりもし発出された際には、来ないだろうという意識よりはむしろひょっとしたら何かあるかもしれないという意識を持っていただくような、普及活動といいますか広報活動が必要になってくるのかなというふうに考えております。
----------------------------	---

議 中 山 議 員	1 番 中山議員 今課長の方から答弁あったんですけども、町民自身が、今課長言うように、あんまり意識、危機の感じっていいですか、そういうもの持ってないですよ。来ないでしょと、まさか来ないでしょというような意識の方が強いわけです。災害のものもそうですけども、9割が逃げなかったというくらいで、町民にとってもそういう感覚の方が強いと思います。そこで、厚沢部町として町民にそのへんの喚起を危機管理をとってもらうためのある程度の意識改革ですね、そういうのを持ってもらうような方策をとるべきだと思うんですが、今後もそういうような予定はありますか。
議 副 町 長	副町長 北朝鮮のミサイルがもし着弾したということになると、大変なことになると、有事ということになると思いますので、町単独でどうのこうのということではありませんけども、今中山議員が仰られたとおりに、我々1人1人がいつどうなるかわからないというようなその危機管理、そういうものの意識を持っていく必要があるなと思いますので、今後、広報誌等あるいは様々な、例えば駐在員会議等ですね、そういう情報をお伝えしていきたいなというふうに思っております。
議 中 山 議 員	1 番 中山議員 これは町長、町村の中でもやはり檜山管内の中、それから町出た中でのどのような対応取るべきかやはりお互い情報交換した中でやはり進めていくべき大きい問題だと思いますので、我々が今ここで言っても、どこ吹く風でわかんないと思うんですけども、厚沢部町だけでもそういう町民が危機管理の意識を持つという、そういう方向で町としても進んでいきたいなというふう

議 町	に思います。次に進みたいと思います。 次は、再生可能エネルギーの導入を通じた持続可能な地域づくりに関する諸問題についてお聞きしたいと思います。先般、再生可能エネルギーの導入を通じた持続可能な地域づくりに関する住民説明会がございました。これに出席しましたので、今後、実現に向けての問題点について質問したいと思います。まず１点目ですけれども、新電力会社の設立は現在どのようなになっているのか。２点目は、鶺鴒ダムによる小水力発電開発、現在どの程度まで進んでいるのか。また、農家や農業関連施設利用ブランド野菜、どんな農産物を目指しているのか。３点目に、再エネの新規開発の農業残渣活用の農産物は何を活用するのか。４点目、地域新電力の農業分野への拡大について農家の意識調査が必要ではないかと思います。最後に、この事業にかかる総事業費はいくらか。補助率と補助残の取扱いについて、どう対処するのかお聞きしたいと。 町長 ３問目の再生可能エネルギーの導入を通じた持続可能な地域づくりに関する諸問題ということであります。ご承知のとおり、今年６月２日、北海道ガス株式会社と連携と協力に関する包括協定を締結しまして、地域に賦存する水力や太陽光などのエネルギーの地産地消を促進しながら、基幹産業である農業振興を中心に地域活性化を進めて、次代へつなぐ活力のある産業のまちづくりを進めることということにしています。また、この取組の第一歩として、北海道ガス株式会社による低圧太陽光発電所の設置が完了し、１１月１１日に発電所竣工式が執り行われたところでもあります。今後も、北海道ガス株式会社と連携を図りながら、厚沢部町における脱炭素に向けた取り組みを進めて、持続可能な地域づくりを目指していきたい。
------------	--

1点目の新電力会社の設立はどのようなになっていますかということにつきましては、どのような枠組みで会社を立ち上げるべきか検討中ではありますが、エネルギーの地産地消に向けて、今年度中に立ち上げる方針に変わりはありません。2点目の鶉ダムによる小水力発電開発は現在どの程度進んでいるのか等につきましては、過去に調査を進めてきた鶉ダム小水力発電のデータを基に、函館開発建設部や渡島総合振興局函館建設管理部等、関係機関との意見交換や相談、協議を年度当初から開始しております。現状としましては、発電水量や施設の設置場所、事業費、効果等についての導入可能性の調査を行い、引き続き関係機関との協議調整を進めて、許認可を受けられるように準備を進めてまいります。将来的には、売電益を農林業振興等に活用したいと考えておりますが、一例として、冬場の農業所得確保対策としてハウス野菜の熱源への活用や間接的な冬季増嵩コストの軽減支援等を実施し、クリーンエネルギーを活用して栽培した野菜というふうな付加価値化やブランド化を進めながら、農業振興を図ってまいります。3点目の再エネの新規開発の農業残渣活用の農産物は何を活用するのかにつきましては、現状、再エネ発電に有望な農業残渣はほとんど今、農協のセンターにおいても量がない、こういう状況ですが、一般家庭の食品残渣や活用できる農業残渣が発生し、新技術導入による効率的な発電が可能になった場合も想定して、小水力や太陽光に続く再生可能エネルギー源の確保に向けて検討してまいります。4点目の地域新電力の農業分野への拡大について農家の意向調査が必要ではないかということにつきましては、農業振興につなげていく際には、当然のことながら、農家の意向を尊重して進めてまいります。5点目のこの事業にかかる総事業費はいくらか。補助率と補助金の取扱いはどういうように対処するのかにつきましては、現在、概算事業費を算出中ですので、明確にお答えす

議長 中山議員	る段階にはありませんけれども、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業などの有利な補助事業を活用しながら進めていくことを検討しております。補助事業を活用したあとのいわゆる補助残については、必要があれば町の支援も検討しますが、基本的に発電所を設置する地域新電力会社が負担するものと考えております。 1 番 中山議員 1 点目の新電力会社、これについてはこの取り扱いのステップ 1 におきまして、地域新電力会社を立ち上げると、検討中なんですけども、どういう枠組みでこの会社が設立しようとしてるのか、ちょっと説明の中には地域の厚沢部町の業者も入れた中での会社という、議員協議会での説明もありました。そういう中で、将来ですね、どんな会社が地域の会社がこれに入ってくるのか、そしてこれは大変厚沢部町として今後の大きな問題になりますので、その辺についてはどのような会社が必要なのか、どう今町として考えているのか検討してるのか、お聞きしたいと思います。
議長 総務財政課長	政策推進課長 先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、事業を進めていくうえで何が最善なのかというところで検討中であります。連携協定締結しております北ガスさんですとか関係機関にアドバイスを貰いながら、また他町村の事例も踏まえながら結論を出していきたいと考えております。それと、以前議員協議会等で説明しておりましたが、素敵な過疎づくり株式会社がメインで出資しまして地元企業などにも参画してもらうという案を想定しております。以上です。
議長	1 番 中山議員

中山議員	課長、それではこの会社大丈夫ですか。今、この会社にどんな会社が加わってくるのかっていう質問したわけですので、素敵な過疎はいろんな道の駅またそれこそ保健師の代わりをやらなきゃダメなような仕事もしてます。そういう中で、素敵な過疎にこれ以上迷惑をかけるっていうことはできないんでないかと思います。新たにやはりきちっとした会社を立ち上げるべきだと思うんですけど、そのへんについてはどうですか。
議長	政策推進課長
政策推進課長	誤解のないようにお願いしたいんですけど、出資の方が素敵な過疎がメインとしますが、新しく新電力会社を立ち上げてそちらの方が会社を運営していくという考え方で進めております。
議長	1 番 中山議員
中山議員	答弁が分からなかったんですけど、北ガスっていうような、北ガスは当然この会社の中核になってくるのかなと思ってんですけども、そのほかに素敵な過疎っていう会社しか出てこなかったんで、地元の業者も入った中での新会社と理解していたんですけど、そうではないんですか。
議長	町長
町長	いま、中山議員が言うとおりの、まず厚沢部町の新電力株式会社を地域に作ろうと立ち上げようと、こういうのが基本であります。この基本の中に、今国の方ともいろいろ協議をしている中で、幅広い地域の電気利用者を含めた方が有利性があると、こういうふうな指導がございます。その中の一つに、今ゼロカーボンシティの指定だとか、これはまだここに載ってませんが、国がこの事業を進めるのに有利性を持つのに 2050 年までゼロカーボンシティの指定をして町を証明しなさいと、こういうふうな事業計画を持ちなさい。そしてその中で今度、新会社をつく

ったら地域脱炭素移行再エネ推進事業と、こういうものもこれは環境省の事業で、これは50億の枠でこの仕事をしなさいという、こういう事業があります。こういうものを核として、厚沢部町に作る新しい会社は、いろいろ国の注文も受け入れて、今のところ厚沢部町と北ガス株式会社と、そして町内の6社ばかりの建設業界の会社と合同でチームを作ってやろうという考え方をしていますが、今こういうふうに、国の方の指導の中で、やれもうちょっと幅広くというふうな指導もありますから、この枠組み、今もってる8つの会社の枠組み、町と北ガスと町内の6社、これ以上にもっと拡大しながら、新エネルギー会社を編成するというこういう方向も出てきました。したがって、今、これらを進める中で全国で100ヵ所より指定にならない事業ですから、もう既に46の会社がもう一次で決まっています。あとの残りを争奪戦になるわけですから、こういう中で私どものゼロカーボンシティの指定と同時に地域脱炭素移行再エネ推進事業というものを受け入れて、そしてこの指定を取るというふうな考え方で進んでおります。この準備が非常に、今中山議員言われるように、金が一体どれくらいかかるのか、こういうことも明確な数字出てませんけども、早いうちに会社の方が積算して作ると。この事業については、町が一株を持つ関係上、国の補助事業、工事をするのには全体の3分の2が補助の対象というふうな中で、後残りの3分の1はその会社が持つよと、こういうことになるわけですが、おそらくこの会社を興して物事進むというのは会社の借り受け金の中で処理をする格好になるであろうと。ただし、町が直接入るんじゃないくて、うちの株式会社を代わりに入れて出資者にすると、こういう方向が一番認定には有利であるというふうな指導が来ていますから、そのへんも十分考慮しながら、是非補助枠は取りたいというふうなことですすんでおります。幸いに、道の環境省、経産省も大変厚沢

議長 中山議員	部町に協力的で一生懸命応援して頂いておりますので、是非ともこの事業を取りたいというふうなことで取り組んでいる最中であります。 1 番 中山議員 今、町長説明したようにこの事業ってのはうちの町の将来を担う、大変大きな事業であって、是非ともですね、100カ所の中に入った中で事業を進めるべきでないかというふうに思います。そんな中で重要になってくるのは、鶉ダムの水力発電です。これの説明を聞いたときに、まず1点目、水利権の問題はどなっているのか。それと、これを進める中での利用する電力は何にするのかっていうと、野菜ブランド、ハウスの補助というようなことで載ってるんですけども、アスパラを指しているのか、そのへんの考え方、今の基本でよろしいですので説明して頂きたいと思います。
議長 町長	町長 鶉ダムについては、ご承知のように、水は放出しっぱなしになっているわけでありまして。あの放出されている水をいかに水力発電でプロペラを回すかという、こういう専門の調査をしております。どのくらいの大きなもの、どのくらいの勢いのもの、そして今言われる水利権はどうなっているという、水利権は今現在ダムで持ってるのは5月から9月まで水利権が取られている。これが、今、要するにダムを作ったときは水田がたくさんありましたけれども、今転作でほとんどこのダムの水を使ってないというのが現状でありますから、この水をいかに公共的な分野で使えるかということを考えた時に、やはり水力というのは非常に貴重な、場所的に有利な場所になるわけです。これは、北海道でも全国でもダムがあってもほとんどのダムが使われております。厚

沢部も鵜ダムだけはまだそういう活用の方法がされていないので、今ある水利権だけじゃなくて、一年間通してダムから放水しているわけですから、この水を使いたいという全部を使いたいという、そうすると今4月5月で満杯にダムして、ダムの使用期間というのは田んぼに使う期間だけが大きな使い方になっている、今のダムは。これを今の米作りの状況からいって4月5月はそんなにいらない、これをどんと下げて、同じ水利権でも一年間使えないかと、こういうその調査をしながらこの水利権の変更というものに今手かけようとしている。これはなかなか大変厳しい話になるんですが、水利権者は北海道ですから。そういう中で、我々の計画を、状況に応じた許可をしてほしいというこれからの要請活動になります。そういうことも含めて、鵜ダムの大変大きな、北海道で2番目に水量の溜まるダム、指定されているわけですから、この水を大事に使いながら年間通した水力発電を起こしたい。そして、問題はこの水力発電で起きた電力は厚沢部町の町民もさることながら、今中山議員もご承知のように、厚沢部町の電気料というのは公的な施設だけで7千万。この7千万の電気料、なんとか自家用で減らしていきたい。それと、農家の人たちは高圧の乾燥機だとかいろいろもっている。こういう農業用の電力、そして冬期間、12月1月2月3月4月までこのハウスの電熱にあれば、厚沢部の農業は年間を通じて農産物の生産ができると。農家の方々は1年間通して働ける。こういう狙いの中で、今計画を国に認められるというふうな戦略で動いています。ですから、中には冬期間のグリーンアスパラだとか、今油でやったんじゃ生産性が取れない、これを電力の温暖化にすることになれば非常に安い単価で済むと。そして残った電気は地産地消、地元でも北電の電気をやめて使えるというふうな方向までもっていききたい、そのためには、2段3段4段5段というふうな追っかけ事業の計画を

議長 中山議員	進めると、こういうことでございます。残渣については、今から6，7年前までは農協の松園にとてつもない量が詰まりました。大根からカボチャから。そういう状況が今農協の施設の中になくなりました。したがって、この農協の残渣、今は金をかけて産業廃棄物で農協が処理してまうけども、本当はこういうものも、残渣を処理すれば農家の金の負担が伴わないわけでありまうから、是非そういうふうにやりたいなという考え方もってまうが、今後の経緯を見ながら厚沢部町の農業の中にどういう経費削減の対策ができるか、こういうものこの残渣問題も含めてこれから取り組んでいかなければいけない、こういうふうな状況であります。いろいろと明確な点を示せない状況にありますけれども、やはり厚沢部には大きな大きな農業政策というものが必要である。 こういうことですから、これらを早いうちにに進めながら、そして経済効果を出していくと、こういうふうな思いで今取り組んでいるところであります。 1番 中山議員 町長、水利権のことにつきましては、我々もう大丈夫というふうに踏んでおります。そういう中で、それじゃ一年間のダムの水量調整をどうしてやっていくのか、またその管理を今までの江差町とのやり取り、この辺についても今大きい問題になっていくんでないかというふうに思います。それでですね、私は、例えば町長説明した農産物の冬期間の導入ということで、現在伏せ込アスパラ、これやってるのは農家今一軒になっていしまいました。そしてあとは振興公社がやっている状態で、なぜかという、経費がもう油代かなりかかってとってまうやっていけないっていうんで、ほとんど、今までやっていた若い農家の人もやらないと。ということはなにかという、町長早くやらないとこれは、おかげさんないわけですから、またそういう約束もないわけ
--------------------	--

議 町	すから。ですから、もしこれを進めていくのであれば、将来的に伏込をやっていきたいっていうのであれば、今からそういうハウス団地をつくるなりして、作っていかなければ町で進めていかなければこの事業は成り立っていかないんでないかと、私は心配しています。それと、もう一つはその辺の農家に対する町の指導というか、そういうの今一切ないわけですので、果たしてやる人がいるのかどうかってのも心配です。ですから、一つですね、町長、私はサツマイモの苗づくりをやったらどうかと。今、これ当町にですね今来てるのが、四国の会社で7 ha の作付けがもう来年度契約を結んでいます。J A の厚沢部も1 ha 程度の試験栽培ということで実施方向に進んでいます。何が、町長、一番やっていく中で、一つは苗の供給です。これが非常に不安定なんですね。今7 ha につきましては大沼の水耕栽培やっているアプレだったかな、という会社が来年度のサツマイモ苗の供給ということでやってくれるということなんですけど、大変不安定です。ですので、町が喜多里と組んだ中でこの苗づくりをできないものかどうか、そしてこの事業の中に入れた中でサツマイモの普及ということが、サツマイモの普及はかなりの部分で今進んでいます。その辺について、私はサツマイモを厚沢部町の顔にしてもいいんでないかというふうに考えますので、その辺についての今後の取組を町長の考え方をお聞きしたいと。 町長 かつてサツマイモの苗づくりは、うちの活性化センターで作った経緯があります。これはちょうど厚沢部のサツマイモの走りの時期でありましたけども、活性化センターが苗づくりをして農家に供給したと。そしてサツマイモが入ったっていうのは、ハウスの暖房、熱をそれぞれの農家が油でやったり薪でやったりいろいろと苦心をしながらやったわけなんですけども、やはり油だと採
----------------	--

算性が取れない、こういうことでやめる方が多く出たということでもあります。そういう中で、私はやはり厚沢部のサツマイモというのは非常に有効であると、こういうふうに思います。冬期間休んでいる農家の方々に働く体がある人は、やはりやってみるうちだと、こう思いながら。これは今ですね、去年おとしの農協青年部と私と懇談した際にやりたいという農家は何戸もありました。その際は、今やりたいという意向は何だと聞いたら、海外から今働き手を抱えている、こういう農家は冬場を遊ばせなきゃならんと、5年間農家が抱えるわけですから、冬場はほとんど働き場所がないからただ遊ばせていると、こういう大変経済的にも冬場の働く場所をつくりたいと、こういう農家の若い方々が発言あってそのとおりでないと。これを働き手を、一年間通して働かさせるためにはやはり冬場の農作業が必要であると。こういうことからこのサツマイモのこれから栽培ばかりじゃなくて、農家のアスパラなり野菜なり、そういう作物の冬場のものをつくりたいという農家の若い人たちの意向でありました。そういうことを、是非叶えてあげたいなと思いつながら、この水力発電の熱を使うというの最有力の話であろうと、こういうふうに思いますから、今進めている若い農家の方々と一緒になって考え実行していこうと、設置団地までは農家の人たちは決めてあります。そういうふうな進め方をしてるわけですから、そしてその中でもサツマイモの件が出ました。確かに今、札幌の農業法人で厚沢部町の約80～100町分の農地を取得して、サツマイモを計画したいと、全量国外に出ていくと、こういうふうな計画の中でこの輪作体系を守らなきゃだめよということで、約80町、1年に20町くらいずつ作りたいんだろうと。そういう農業法人も実は来ています。その中で、そういう方々が来れば冬場のことも考えなければ、冬場を考えるとそれは今のうちのこのエネルギー部門が最高に宣伝になると、こういう

議 長 中山 議員	ことも考えながらいろいろとそういう大きな動きが出ておりますので、こういう方が来れば遊休農地も出ないし、積極的な農業法人を厚沢部町に積極的に呼べるというふうなことになるし、こういう中での、連動した進めをしていると、こういうことですから、是非サツマイモの苗の関係、苗も必要ですしキュアリングも必要なんです。こういうのを、一体でものを考えていかなければ、厚沢部は生産地の中心になれない、こういうふうに思いますので堂々と北海道の中でもこんなちっぽけな渡島半島の中で、力いっぱいやれる町になるだろうと、こういうふうに考えています。 1 番 中山議員
議 長 中山 議員	まだまだ質問したいところはあるんですけど、町長が今、将来に向けてはサツマイモは本当に厚沢部町の一つのブランドになるんじゃないかなと、いうふうに言ってくれましたので、是非これから進めていっていただきたいなと思います。事実、冬期間の農家の働き、今、会社の方では2月になったら当町に干し芋会社をとというような考えもきてますので、その場合には町の支援もやはりある程度してやるべきではないかなと思うんですけども、まだまだ、さっき町長言ったキュアリング施設どうするのか、いろいろ問題ありますんで、今後ですね、いろいろと町が指導した中でこのサツマイモの振興といいますか、それを進めていくべきでないかなと思いますので、どうぞ町の中でも考えていただきたいなと。 時間が来ましたので、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
議 長 中山 議員	一般質問の途中でありますが、14時15分まで休憩します。（14：00） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。（14：15）

議 長 議 長 佐々木議員	それでは、次に１０番 佐々木議員 １０番 佐々木議員どうぞ。 それでは、令和４年第４回定例会、一般質問をします。 この度はですね、人口減少による弊害が町そして住民に顕著に表れていることを捉えて、町の形成のもとである集落に観点を置き、集落での営農支える環境整備をと題しまして、町長に質問いたします。本年６月発表の農水省、２０２２年農業構造動態調査では、全国の農業経営体数は前年比５．４％減の９７万５１００となり、０５年の調査開始以来初めて１００万を割込んだ。１０年前の１２年（１５６万３９００）と比べ３分の１の経営体が減少しました。現況の農業情勢は、水田利活用交付金の見直し方針により耕地利用率の低下も懸念される中、コロナ禍により農畜産物の需要が回復しない中ウクライナ情勢や円安等を背景に燃油価格や肥料の農業資材と飼料作物が高騰し、農業経営を圧迫し、生産現場に大きな打撃を与えている。厚沢部町においても高齢化などにより個人経営体の離農が進んでいます。一方で、作付け面積・販売金額の規模が大きい経営体が増加しているが、二極化に対応し、多様な人材確保など集落環境整備の進めによる集落人口減の歯止め策が必要と考えるところであります。本町では今後１０年先を見据えた集落ごとの目標地図、地域計画を策定するとしています。これらの機会をとらえ、集落において徹底的に話合う態勢づくりに町部局の指導を望んでやまないところです。町長の考えを伺いたい。１０年前と比べての基幹的農業者の推移はどうなっていますか。②高齢者比率５０％以上の集落実態はどうなっていますか。③集落を支える地域運営組織（農村ＲＭＯ）の立上げ推進の考えはどう考えますか。④集落における法人経営体育成の考えについてです。⑤集落住民総参加による「地
------------------------------	---

議 町	長 長 域づくり活性化計画」の策定の考えも必要と考えます。以上、各集落において活発なる議論のもと、集落維持の進むべき路を望み、ご答弁をお願いいたします。 町長 佐々木議員の集落で営農を支える環境整備に関するこの質問であります。まず質問の１点目、基幹的農業従事者の推移につきましては、農林業センサスの統計データを見ますと、２０１０年度では５５８名でありましたが、２０２０年では４０４名となっております、センサス統計期間内においては約２８％減少するとともに、平均年齢も２．１歳増加し６３．３歳となっております。２点目の高齢化率５０％以上の集落ですが、令和４年３月末で見ますと、本町の集落を２２集落とした場合、１２の集落で６５歳以上の方が過半を占めている状況であります。次に、３点目の農村ＲＭＯの立ち上げ推進につきましては、高齢化や人口減少により集落機能が低下して、将来的には農地の保全や買い物・子育てなど集落の維持に必要な機能が弱体化することが懸念されるなか、複数の集落の機能を補完し、農地保全活動や農業経済活動とあわせて、地域資源の活用や買い物などの生活支援等の幅広い分野を農家、非農家が一体となって取組を行うものであります。農村ＲＭＯの育成に当たっては、農業分野に止まらず広範囲な分野に横串を通し、一体的に取り組む必要があると考えております。町としましては、まずは人・農地プランの地域計画作成に向けた集落での話し合いの中で農村ＲＭＯの情報提供を行い、農村ＲＭＯの形成に向けた地域づくりを考えております。なお、農村ＲＭＯ関連の下支え施策としましては、既に実施している中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金が位置づけられておりまして、これらの交付金事業につきましても継続して実施してまいりたい、こういうふうに考
----------------	--

議 長 佐々木議員 議 長	えます。４点目の集落における法人経営体の育成につきましては、地域農業を持続可能とするためにも、担い手の体質強化が重要と認識しております。町といたしましては、農業経営の法人化をはじめとする様々な経営上の課題に対し相談・サポートを行う拠点を国で設置しておりまして、こうしたサポートを集落と共に活用してまいりたいと、このように考えております。５点目の地域づくり活性化計画につきましては、既に第６次厚沢部町総合計画、第２期厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、計画に基づき取組を進めている最中でありますので、新たな計画を作成する予定はありませんけれども、情勢の変化により地域ごとに新たな課題もあらうかと思われますので、人・農地プラン地域計画の話し合いへの参加等の機会を活用しながら、集落の課題把握に努めてまいりたい、このように思っております。 １０番 佐々木議員 ２点目の、高齢化、要するに限界集落の実態ですけれども、私、集落に関しては今回で３度目の一般質問になります。平成２２年の限界集落の実態はどうなんだと、それにどういうふうな対応していくんだというような一般質問でも取り上げておりますけれども、その時の回答は３集落というような回答でございました。そして平成３０年の折には８集落。そして、今回は半分以上がそういった実態にあるということで、集落機能の低下が本当に見て取れるなと思うところであります。これで、町側として２０４０年問題と、人口減少の実態分析といったものやってるかと思うんですけど、そういった部分での、現状の人口減少の推移はどういうふうに判断しておられますでしょうか。 政策推進課長
------------------------------------	--

政 策 推 進 課 長	厚沢部町の将来人口推計、社会人口問題研究所によりますと２０４０年には２，１２８人で、６５歳以上につきましては１，０５３人という推計となっております。
議 長	１０番 佐々木議員
佐 々 木 議 員	２０４０年の実態はわかっているんですけど、現状、２０４０年までいく経過の中で、２０２１年でもいいですけど、そういった実態の分析どうなってるんだという部分でお聞きしているところであります。まあ、資料をもちわせてないということであれば後ほど分析したデータをお示しいただきたいと思うところです。それでですね、今回私の一般質問ではですね、集落が生き残る手段として、３つの提言をしております。それで、質問事項３番目になりますけども、農村ＲＭＯといった部分であります。この中で、確かに中山間地域等直接支払交付金、そして多面的機能支払交付金と、そういった部分がそういう下支えの部分になっているんじゃないかというご回答でありますけれども、今回コロナ禍ということですからそれ以前から今回のプランで情報提供していきますよというなご答弁でありますけども、そういった町職員がですね集落においての国の政策であるとかそういう情報提供どうなっているんだろうということ考えた時にですね、１年に１回水稻作付の国の施策といった部分の情報提供しかない、と私は判断するんですよ。そういった中で、集落におけるニーズ把握、将来展望といったものの必要だと思うんですけども、そういった部分での取り組み方はどういうふうに考えておられますか。よろしくお願いします。
議 長	農林課長
農 林 課 長	年に１回地域に入ってというものは、経営所得安定対策、いわゆる転作の受付事務として４月に各集落を回らせていただいているのを定期的に行っているところです。それで、農業者のニー

	ズを本当に把握できるのかというご質問かと思ひます。これにつきましては、先ほどと繰り返しにはなるんですけども、人・農地プランの地域計画、これは各集落に入つていつて話を伺うというふうに考えております。その中で、農地の問題、人の問題、それ以外にですね様々な地域において課題があろうかと思ひます。機械導入ですとか、また農村 R M O に関して言えば生活支援の課題もあるというお話もありますので、こういうものは来年以降になりますが地域に段階的に入つてまいりますので、いろいろなお話を聞かせていただいたなかで農林課として対応できるもの、また役場に戻つて各課と共有しながら進めていくもの、そういうものを聞き取りの中で把握し共有してまいりたいと考えております。
議 副 町 長	副町長 先ほどの、佐々木議員の中で人口の推計ということで、要するに社人研の人口推移で現在 2 0 2 0 年とかの町の推計と町の実態はどうだということご質問かなと思ひます。社人研で 2 0 2 0 年の予定では 3 , 6 1 8 人という見込だったということでありまして、2 0 2 0 年 3 月時点でですね厚沢部町の人口は 3 , 7 4 0 人ということで社人研の推計よりも人口減少は少ないと、若干少ない状況で推移しているということでございます。
議 佐 々 木 議 員	1 0 番 佐々木議員 それでですね、次に 4 点目の集落法人の育成という部分ですけども、これもセンサスデータの推移を見ますと、全国もそうなんですけど厚沢部町も 1 億円を超える経営体が増えてますよということですけども、かたや、農産販売高 5 0 0 万未満の農家については著しく減っているということです。その実態が、先ほど言われた限界集落も増えてきているという実態でないかなと

議 長 農 林 課 長	いうふうに考えるところです。やっぱり小規模農家の生き残る指針を示すということであれば、個人であればやっぱり限界を感じて離農するというのが実態でないかなというふうに思います。そういったことをですね、やっぱり何人か集まった中で何とか頑張っていけるなというようなことで、個人の大規模経営体というのもあるかと思いますけども、集落、小さい農家が集まった要するに、集落営農といいますか、そういった考えも必要だなと思います。以前もその中で、法人化のサポートという部分では、国で拠点整備していますよ、そういうもの活用して取り進めたいというご答弁でございましたけれども、生産現場ではですね、確かにその制度自体を理解していないとか、そういったことも含めて前段の話と重複するんですけども、やはりそういった施策等の情報をですね、きちっと提供した中で、そういうとり進めもあるのかというようなですね理解を進めていかないと現状のまま、まだまだ小規模農家は少なくなっていくんでないかということで、その辺の施策、コロナという大きい問題もあったんですけど、情報提供等々の部分はというふうに考えておられるのでしょうか。 農林課長 情報提供、これにつきましては、人・農地プラン、何度も人・農地プランといいますけれども、これが地域と農林課を最も顔を合わせる良い場面かなと考えております。その中で、例えば集落営農に向けていきたいんだとか、中には自分は一生農家をやりたいんだというような意向の方がいらっしゃると思います。そういった様々な意向を聞いたうえで、その地域に適したものは何かっていうのを役場と地域の皆さん共々考えていきたいと。その中で、例えばこういう事業がありますよだとか、こういう相談窓口あります、こういうの活用してみませんかというような声
------------------------	---

議長 佐々木議員	掛けもその場の中でいろいろさせていただければと考えておりますので、まず地域にあわせた課題、それに対応するような国の施策だとかっていうものを、聞き取りの中で伺ったうえで様々な情報提供を努めてまいりたいというふうに考えております。 10番 佐々木議員 5点目のご答弁にも関係するんですけども、地域づくり活性化計画と、私の言っている活性化計画というのはですね、おらが住んでいる集落における計画です、そういったことを言っております。厚沢部町の総合計画、創生計画とは違う部分の提言であります。そういった部分を提言申しております、今課長から答弁あったんですけども人・農地プランでそれぞれ地域の課題を把握しますよというようなこと言ってますけど、これは聞くまでもないですよ。農家取り組んでいる人は高齢化になって頑張れるうちは頑張れるけれど、そのあとはリタイアするという考えが大多数ではないかなというふうに思うところです。そういった部分で、私は一貫してこの集落に関して集落支援員の配置、そしてまた町職員が集落ごと担当制ということ提言してきたんですけども、いまだかつてそういった方向性には行政として取り進んできてなかったというのは残念なことだなというふうに思っているところです。それで、本当にこれ3つの提言が前後するんですけども、農村のRMO含め、また集落法人と云々ということであればですね、おらが地域をどうするんだということになれば、1人で考えるよりも数人で考えると文殊の知恵ということでもいいアイデアが出てきてますし、先進事例として取り組んでいるそういった組織体には様々な取組をした中で後継者確保そういった部分で地域活性化にも結び付いているということでもあります。そんなようなことで、まちづくりのですね集落を支えるものはやっぱり行政のプロである町
---------------------	--

議長 農 林 課 長	職員の責任と任務が重要であると思うんですよ、そしてそういった話し合いの中で集落に入って住民が、やる気出して士気を高めたなかでおらが村をこういふうな部分で持っていこうやというようなことを考えが生まれてくるのが当然だというふうに思います。町長はですね、今までの厚沢部町の農業支援の施策を見ますと、国の施策と補助金を活用した中でスマート農業であるとかGPSガイダンスというようなことを取り進めるよというようなことですが、現況の農業支援の実態を見ると、その恩恵に被っているのはやっぱり大規模経営体であるというのが否めない部分であります。前段の、上戸議員の質問にもあったように、私も同じ考えなんですけども、それではやっぱり小さい農家は生き残っていけないということでその部分について、今後どういうふうな部分で、上戸議員とも重複しますが、考えを持ち合わせなのか再度お聞きするところあります。 農林課長 まず、小規模な農業者さんをどのように支援していくかということかと思います。農村RMOの地域共同で取り組む組織、こういったものを小さな農業者さんの支援につながるのかなとは考えておりますが、まずは、小規模な農業者さんが生き残っていくと言いますか、持続的に経営を継続できるといったものであれば全国的な事例を見ると集落営農、集落営農を発展させた法人経営、こういったものが全国の事例としては挙げられています。ですので、地域で一丸となって農地を中間管理機構を経由して法人に貸し付けるですとか、法人を立ち上げる、そういった意向が地域の希望があればそういった部分については町としては積極的に支援を進めてまいりたいと思っております。そういった法人化を含めまして、小規模農家さんへの支援、これについては検討し
-----------------------	---

議長 佐々木議員	てまいりたいと思います。 10番 佐々木議員 答弁がそれぞれ、聞き方も悪いんで噛み合いませんけども、まとめになりますけど、観光拠点の整備、保育園留学ということで交流人口によって地域の活性化を進めているということは大変いいことだというふうに思いますけれど、一方ですね、先祖伝来の郷土・社会を形成してきたのはやっぱり集落なんですよ。そこにやっぱり、人口の歯止め策をかけて集落存亡の危機を乗り越えなければだめだという部分で、これにはやっぱり徹底した話し合うんだという体制づくりをですね喫緊の用事として、しつこいようすけどもお願いするものです。今回の、人・農地プラン計画の話し合いのみならずですね、活発な議論のもと集落の進むべき指針が示されることを望みます。そしてまた、ちょっとした財源でこういった話し合いでもなんでもやれると思うんですよ。そういったことを望み、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
議長 議長 浜塚議員	それでは、次に最後になりますが、8番 浜塚久好議員、一般質問をお願いします。 8番 浜塚議員 それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせてもらいたいと思います。有害鳥獣対策でございます。有害鳥獣による農作物の被害額は多額となっております。令和3年度は2千376万4千円で、その内エゾシカ、ヒグマによる被害割合は全体の84.7%を占めております。北海道新聞の発表では、南部、後志、胆振、渡島、檜山だったと思いますが、南部でのエゾシカの推定生育頭数は3万～20万頭、幅の多い数字でございますけども。一方、渡島半島のヒグマ生息数は1,840頭前後で30年前の1.7倍に増えたということが報道されてお

議 町	ます。熊増えた原因は「春グマ駆除」が中止されたことやハンターが高齢化で減っていることが考えられるということでございます。このままでは、エゾシカ・ヒグマの頭数が増え被害が拡大するものと懸念され、鳥獣対策について質問するものであります。一つ目でございます。現在、町が行っている補助事業にはどのような事業がありますか、そして補助額はどれくらいの額となっておりますか。ハンターの育成に対する助成はどのようになっていますか。農家に対しての補助内容及び補助金額は。それから、鳥獣の処理施設を建設する考えはございますか。駆除に関して広域の連携は非常に重要であると考えます。この件に関してどのような検討がなされておりますか。被害額は令和２年度５，１６４万３千円、令和３年度２，３７６万４千円と減っております。この減った要因はどのように考えておりますか。 町長 浜塚議員の有害鳥獣対策に関する質問であります。町が行っている対策事業といたしましては、有害鳥獣駆除事業において、鳥獣被害実施隊員の出役に応じて日額最大５千円の報酬の支払いやクマやエゾシカの捕獲報償費、ハンターの賠償責任保険料の２分の１の補助を今行っているところであります。また、鳥獣被害緊急総合対策事業として、狩猟免許の取得、更新に対する定額補助、それから電気牧柵の購入補助を行っております。鳥獣被害対策関連予算の総額といたしましては、１，２７０万円であり、檜山管内で最大の予算規模であります。主な対策ごとでは、実施隊員の報酬費５７４万、クマ・エゾシカ捕獲報償費２４０万円、電気牧柵補助金で３００万円をそれぞれ予算化しているところであります。ハンターの育成に関する助成は、狩猟免許の取得費用の２分の１、狩猟免許の更新費用、銃器所持更新費用への支援を行っているところであり
----------------	--

議 長 浜 塚 議 員	ます。農業者に対する補助としましては、電気牧柵の購入に対する支援を行っており、2分の1以内かつ上限10万円の補助を行ってまいりました。 2点目の、鳥獣処理施設の建設についてですが、現在、南部檜山清掃センターにて捕獲個体の残滓を一頭につき2,160円で受け入れております。施設を建設した場合、残滓は産業廃棄物扱いとなり新たな労力負担等も懸念されることから、現状との比較を行うとともに、施設整備を行った町の事例等も収集し、関係機関と協議を行いたい、このようにも考えております。いずれにしましても、町単独での施設整備は難しいと、このようにも考えているところであります。 3点目の駆除の広域化の検討は行っておりません。本町の銃による狩猟従事者数は19名であり、近隣町の従事者より多い状況にあります。広域化した場合、本町のハンターが他町の捕獲に従事することも予想されます。土地勘のない場所では、どこなら安全に捕獲できるか、どこにどのような鳥獣がいるかなど必要な情報を得るのは難しいことも推察されます。このため、町としましては、まずは町内のハンターさんが町内で捕獲して頂くことを優先に支援してまいります。 4点目の令和2年度と令和3年度での被害額の減少要因についてですが、農業被害低減のため電気牧柵の購入について継続して支援に努めてきたことが被害額の減少の主な要因であろうと、このように推察しております。 最後になりますけれども、町としましては猟友会や農業者、関係機関と一体となって、鳥獣被害の減少に向け継続して対策に取り組んでまいりる考えであります。 8番 浜塚議員 私の質問ちょっと大雑把な点ございましたけども、実は総額でなく個別の単価というんです
------------------------	---

議 長 農 林 課 長	か、補助の単価。檜山管内で最大の予算 1, 270 万とあります。そこで、他町との比較、補助の比較をしたいと思ひまして、檜山南部 3 町での鳥獣対策に関する補助金の単価といひますか、例えば、出動は一日 5, 000 円とか 8, 000 円とかつていう、そんな部分の数字を確かめたいと思ひますが、そういう他町のデータって持ってますか。
	農林課長 檜山南部の各町の状況をご報告させていただきます。まず捕獲報償費、これにつきましては厚沢部町日額 5, 000 円としております。また周辺の町、江差町であれば日額 2, 000 円、乙部町であれば日額 8, 600 円、上ノ国町であれば時給 1, 256 円というような設定をされているかと思ひます。乙部町が突出して高いんですけど、これにつきましては、町に確認はしてありませんが、ハンターさんがかなり少ないという状況の中での増額をしているのかなというふうに考えております。また、代表的なものでありますと、電気牧柵等の補助もあろうかと思ひます。これにつきましては、近隣町では上ノ国町と厚沢部町となってるかと思ひます。補助の割合としましては厚沢部と同じでですね、上限 10 万円の補助というふうになっているというふうに聞いております。あと、免許の更新に関する費用であります、これにつきましてはですね各町において、厚沢部は 2 分の 1 補助しているところありますが、全額パターンと 2 分の 1 の 2 種類にわかれているというふうになっております。以上です。
議 員 浜 塚 議 員	8 番 浜塚議員 メモできなかった部分はあるんですが、まず有害駆除では出動の補助ですね、江差町 2, 000 円、乙部町 8, 600 円、上ノ国町いくらでしたか。

議 農 議 浜	林 課 議	長 長 長 員	農林課長 時給 1, 256 円です。 8 番 浜塚議員 そうすると、乙部町は突出してるということで話されましたけども、江差町よりもだいぶ高いっていう、そういうようなことでわかりました。あと、捕獲の報償金ってのはどうなってますでしょう。
議 農	林 課	長 長	農林課長 捕獲の報償金であります。厚沢部町であれば、100kg を境にしてですね、100kg 未満は3万円、100kg 以上は4万円と設定しておりますが、上ノ国町であれば1頭5万円、江差町であれば4万円、乙部町であれば厚沢部と同じですね100kg 未満は2万円、100kg 以上が4万円というような報償の額となっております。
議 農	林 課	長 長	熊だけだかい。 エゾシカにつきましてはですね、上ノ国町2万円、江差町1万円、乙部町1万円、今令和3年度末でお知らせしてありますが、令和4年度においてはですね、乙部町は2万円になってるかと思います。ですので、江差町以外は厚沢部を含めましてエゾシカについては2万円という金額になっております。
議 浜	塚 議	長 員	8 番 浜塚議員 そんなに他町とは差がない、他町よりも補助金多いところあるっていう厚沢部の場合には、そんなことで理解してもよろしいかと思います。ただ、農作物の被害っていうのは電気牧柵の購入

議 長 農 林 課 長	補助ですね、あるいは町の貸し出し、そういうような部分っていうのが大事でないかと思えます。それで、電気牧柵の補助については2分の1以内かつ上限10万ということでございます。たしか上ノ国も一緒っていうようなことで話をされたと思います。農業者現状、農家してる現状は、農作物に大きな被害を受けております。その中で、補助金もっと増額してほしいとの思いを持っている人は多いと思います。補助金の、電気牧柵ですよ、この部分での補助金の増額という考えは、私、これだけ農作物が被害が増える中、増額ということにもっと目を向けてもらいたいなと思いますが、増額の考えはありませんか。 農林課長 電牧への支援の充実であります。これにつきましては、今後被害額が、今年は減少しておりますが、また増加の一途をたどるといったときには必要な施策の一つかと考えております。また、電気牧柵につきましては、2回目3回目と補助を受けたうえで購入されている方もいらっしゃいます。こういった方々は、電線ですとか、支柱ですね、そういったものの購入だけで済んでいると、電気の本体機器がいないということでですね、安価に導入もされているのかなと、事業活用されて導入されているのかなと思っております。今後もですね、電気牧柵のこの事業については、継続して実施していくことによって、2回目3回目にあたっては電気の線と支柱だとかの部分だけの導入でどんどん大きくなっていくのかなというふうに考えているところではあります。いずれにしても、電気牧柵の補助金の拡充については農業被害の拡大状況踏まえながらですね、検討したいと考えております。なお、多面的機能支払でも電気牧柵の購入は可能でありますので、こういった国の支援も活用いただきたいというふうなことを周知してまい
------------------------	---

議	長	りたいと考えております。
浜 塚 議 員	8 番 浜塚議員	
議	員	電気牧柵の補助でございます。これはいつ始まったんでしょうか、それから2分の1の補助上限10万というのは当初から変わっていないということによろしいでしょうか。
農 林 課 長	農林課長	
議	長	現状の電気牧柵の支援については、平成25年からスタートしているかと思います。補助率も、当初の2分の1以内かつ10万円というところからスタートしたと記憶しているところであります。25年度においては、8件の方導入されておりました。現状、令和4年度においては30件の利用というふうにどんどん拡大されてきているところであります。また、その拡大に応じてですね、補助の予算の方もですね、措置させていただいているところであります。以上です。
議	長	8 番 浜塚議員
浜 塚 議 員	それでは、次、処理施設に関してでございます。処理施設を単独で建設した場合の負担、これは当然考えられます。稼働率の問題考えるとなおさら単独での処理施設の作るということは難しいということは理解できます。そこで、施設整備を行った事例等を収集しという答弁ありました。確か、森町では処理施設を作って運用してると思います。この答弁で、どのような点について事例を収集し、その結果について関係機関と協議を行いとの答弁です。が、私はこれまで関係機関と協議はなかったと思いますが、なかったとしたらどうして今まで行われなかったのかということ質問したいと思います。	
議	長	農林課長

農 林 課 長	鳥獣の処理施設であります、他町の情報を収集し関係機関と協議というところで答弁させていただいたところでありますが、これにつきましては、他町の情報収集については近隣町で私、森町のことは承知してませんでしたけど、八雲町において過去に整備したことがあると、また渡島管内で来年度以降に整備を予定している広域化した中で処理場の建設を検討されている町があるというふうに聞いております。そういったものを、今後情報収集していった上で、今後関係機関と協議させていただきたいというふうに答弁させていただきました。これまでですね、なかなかハンターさんの、一か所に設置してもハンターさんによっては逆に負担になるだろうというところもありましたので、この分については建設しないと、民間の方で整備していただくのが望ましいのかなという部分ありますが、まずは他町の事例を踏まえながら来年度以降になるかなとは思いますが、検討を深めてまいりたいと考えております。
議 長 浜 塚 議 員	8 番 浜塚議員 先ほども言いましたけども、町単独での処理施設、難しいことはわかりました。そこで、広域の処理施設が望ましいのではないかと、私思います。現実には、エゾシカの駆除が増えて、後ほど補正予算あります。その中で、補正予算が組まれる状況になっているということを踏まえれば、やはり、形はどうであろうと、単独であろうと、広域であろうと施設をつくるということに関しての意見を聞きたいと思います。
議 長 農 林 課 長	農林課長 施設の広域化ですね。これにつきましても、今後ですね、道南で広域で整備を検討しつつ、単独整備も視野に入れた団体もあるというふうに聞いておりますので、広域的な施設利用、これに

議長 浜塚議員	あたってはですね、現状の今の檜山の清掃センターでの受け入れと比較して何がメリットとしてハンターさんにあるのかだとかを踏まえたうえで検討してまいりたいと考えております。 8番 浜塚議員 それでは、広域化、有害駆除の広域化ですね、この件に関して質問したいと思います。答弁の中に、安全に捕獲できるか、必要な情報を得ることが難しいとあります。駆除には、安全が一番であることは理解をしています。そこで、もしも、広域駆除するとすれば、この安全に捕獲できるか、必要な情報等については、地元のハンターに当然一緒に出動するようなことになると思います。地元のハンターに協力を貰うことによって、必要な情報を得ることができ、また一体となって駆除活動をしてより良い効果を上げることが大切であると思いますが、広域についての実施、確かしてないってことであったと思いますが、この辺はどのような方向性で考えていくのでしょうか。
議長 農林課長	農林課長 ハンターさん方の広域化であります、ご質問のように、土地勘ない場所で安全に捕獲できるかというご質問であります。これについては、協力を貰ってハンター一体となって取り組めばということですが、そうした場合には、ハンターさん複数で活動されることとなるかと思えます。そうなりますね、檜山のお他町、周辺町ハンター少ない中で、今以上に厚沢部のハンターさんが他町に出向かなきゃいけないという場合も想定されます。つきまして、ハンターの広域的な活動というよりは、現在檜山南部で一番ハンターさんが多いのが厚沢部町でありますので、まずは町内の中で捕獲を充実させていくと、支援していくということが必要かと考えております。

議 長 浜 塚 議 員	8 番 浜塚議員 それでは、最後に質問した被害額の減少という部分についての質問をさせていただきます。被害額、令和2年度5000万あったものが、3年度2,600万くらいですか、大幅に減ったというようなことで、喜ばしい、いい傾向だと思います。そこで、答弁によりますと、原因は電気牧柵の購入が功を奏してるといような答弁でした。電気牧柵を導入するということは、北海道新聞なんですが、被害対策には捕獲と侵入防止の二つが重要ということをコメントしている、酪農学園大学の先生のコメントが載っています。私も思うには、農作物にシカを近づけない、あるいはクマを近づけないことが一番有効な策であろうかと思います。捕獲っていう意味では、罠とか銃器で打つということあると思うんですが、何せクマもシカも歩きます、逃げます。そんなことで、有効な策、一つではないと思いますが、有効な対策として電気牧柵の導入っていうものにもっともっと力を入れなければ、入れるっていう方向性がはっきり見えてきたのではないかと思いますけども、これについてはどう思いますか。
議 長 農 林 課 長	農林課長 電気牧柵の設置も被害額の減少に寄与しているのかなというところではありますが、ご質問のようにさらに電気牧柵の支援に充実されれば被害額が減っていくのかというご質問であります。これにつきましては、先ほどもお話したかたちであります。今後ですね、事業費の補助率または導入の規模等は検討してまいりたいと思います。今もですね、令和5年度の予算編成に当たっては、農家への要望量調査行っている最中であり。その要望がどのくらいになるかというところは、今現在集計中であり。そうした農家さんの要望もですね踏まえつつですね、

議 浜 塚 議 員	長	さらなる支援の充実、これが必要かどうか検討してまいりたいと考えております。
	8 番 浜塚議員	
		農家の要望聞き取りですね、これは私も非常に大事なことだと思ってました。やはり、中身っていうのは現場が一番知るわけでございます。これで質問終わりたいと思いますけども、最後に、一言述べて終わりたいと思います。電気牧柵は、有害鳥獣が農地に侵入しない、させない対策、これが功を奏していると思います。農作物の被害が多大になることを防ぐ補助に対して、電気牧柵の購入ですね、この補助に関して、再考、もう一回考えてもらいたいなと、効果的な対策として考えてもらいたいなということを、切に願ひまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
議	長	一般質問の通告は以上であります。一般質問はこれをもって終結をいたします。
議	長	議事の途中ですが、15時25分まで休憩します。（15：11）
議	長	休憩前に引き続き、議事を続行いたします。（15：25）
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第6 議案第1号、令和4年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長	長	議案第1号の令和4年度厚沢部町一般会計補正予算（第7号）の内容についてご説明いたします。（議案内容説明省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議 長 議 長 上 戸 議 員	最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 7 ページから 1 2 ページまでです。 7 番 上戸議員 1 1 ページになりますけども、指定寄附金で補正が 2 0 0 万、これ多く貰ったということで貰うのはいいんですけども、福祉事業に対する指定寄附金というのはどういうものに対する指定寄附金なのか、もしどこから貰えたのか説明できるのであれば説明をお願いしたいと思います。
議 長 総 務 財 政 課 長	総務財政課長 こちらの指定寄附金につきましては、現在札幌市の在住の厚沢部町の町内で教員されていた方でございます、滝野小とか厚沢部小で教員をされていた方でございます。この方のご兄弟が厚沢部町内にも住まわっていて、若いころから体が調子が悪いといひますか、患っておりまして、いろいろな施設に入所されていて、非常に厚沢部町に負担をかけたということで何かこう、9 4 歳で亡くなられたようなんですけども、それを機に厚沢部町に恩返しをしたいということで、寄附された方の甥御さんが厚沢部町にみえられて 2 0 0 万寄附したいということで、最初、どういったことにですかというふうに聞いたんですけども、そういった状況で負担かけたこともありますので、社会福祉関連事業に於いての事業に寄附したいと、社会福祉、老人福祉に於いて寄附したいということで、町といたしましては、高齢者の生活支援事業に充当させて頂きたいなというふうに考えております。
議 長 議 長 山 崎 議 員	他に歳入全般について、質疑ありませんか。 2 番 山崎議員 9 ページの農林水産業道補助金で、7 3 9 万道の補助金が歳入として受けているわけでありま

議長 農林課長	すが、この説明を見ますと、地域づくり総合交付金というような型式で富栄地区の女性グループ活動の拠点施設の整備事業費ということで、先ほど休憩の時にちょっと議員の方々から説明を受けたんですが、具体的に富栄地区の女性グループってどのような活動しているのか、どのような方々が構成をしているのか、それからできれば事業計画とかそういうようなかたちをできれば紹介をしてほしいというふうに思います。歳出の方にもこれ出てるんですが、できればこの辺のところ詳しく説明を求めたいと思います。 農林課長 この地域づくり総合交付金によります富栄地区女性グループ活動拠点施設整備であります、これにつきましてはですね説明資料に書かさせていただいてるんですが、富栄の農業者の奥さん方で構成する「富栄 KOKIA」、これが主体となっております。これにつきましては、まず富栄地区、新規就農者ですとかそういった方々、希望者もですね積極的に受け入れられてた地区でありまして、この中で農業体験、修学旅行生の受け入れ、またマルシェ、函館の方でマルシェとかが開催されたときに活動されておりました。こういった活動をしてきたんですけれども、実際に富栄の中でですね集まって活動できる拠点がなかったということで、今後もそういう事業を展開していきたいという中でですね、空き家を活用してその1階部分をですね補助金で改修をはかって農業体験の受け入れスペースと地域の農産物を使った商品開発、あとは地域の食材を利用したカフェの運営を行っていきたいということでご相談がありました。活動としましてはですね、修学旅行生、農業体験の受け入れ、商品開発、カフェの運営といったものが活動予定となっております。またその「富栄 KOKIA」さんの構成員であります7名の方、主に富栄地区の農家の奥さん
--------------------	---

議長 山崎議員	方で構成されているところであります。以上です。 2 番 山崎議員 ちょっとあの、答弁があの、私は活動内容とか、例えばどのような年間の事業を組んでいるのかとか、誰が代表になっているのかとかって、そういうできればそこまでのね私は説明を求めたつもりでいるんですが、その辺欠けております。確かに富栄の奥さん方7人でね構成してるということは前から聞いて承知しておりますけども、しからば年間どのような活動をして、予算がどういうふうに組んでるとか、やっぱりそういうようなことあるのであれば、ただ場合によってはですねこれだけの支援じゃなくて年間通しての新しい活動をしていく団体に対しては、やっぱり支援をしていかなきゃならないと、そんな気持ちも持ってますので、是非その辺紹介願えればと思います。
議長 農林課長	農林課長 詳細な今後の活動であります、これにつきましてはですね、先ほど言いましたようなこれまでやってきた活動をこれから事業化していくということであります。この「富栄 KOKIA」の部分につきましてはですね、会則等ちゃんと作りましてですね、今後活動していくということになっております。今、施設整備が今回この事業で実施するんですけれども、それと並行しましてですね、代表の方の庄山江利子さんという方が会長となって活動さるということで、何度か来年度に向けた活動の話もさせていただいているところであります。今後ですね、活動の計画もですねある程度役場も入った中でですね固めまして、来年度以降の活動に繋げていきたいということであります。すいません、今の時点では詳細な活動報告申し上げられませんが、折を見て報告させて

議長	いただきたいと考えております。 課長、説明書に書いてる農産物加工や商品開発っていうふうなの具体的な内容は何も聞いてないっていうことでいいんですか。
農林課長	今考えているのはもち米を使った何か商品加工だとか、またマルシェに向けてはですね商品名だとか細かい商品のレシピだとか伺ってないんですけども、そういった地場のものを使った料理を展開していきたいと。またですね、補足になりますけども、檜山農業改良普及センター、こちらの方もですね、「富栄 KOKIA」さんの方に、話をもってきておりまして、その中では郷土料理ですね、郷土料理を農家カフェで提供してはどうかだとか、また普及センターさんからはですね、檜山全体の郷土料理、こういったものもいいんじゃないかとか、いろいろ提案を受けている状況であります。こういうものを整理した上でですね、今後の事業の展開にあたっていくということであります。
議長 山崎議員	2番 山崎議員 私はね、この富栄地区の女性グループのね活動っていうものは、これからの厚沢部町のねいろんな地域の活性化に繋がっていくだろうと思って今発言しているんです。なぜならば、ほとんど女性グループの活動は地域でもうないんですよ。これは新し芽を作って、こういうようなかたちをして6人7人っていうようなこういう小規模のこういう中でこういう活動の芽を出してくということ素晴らしいことする、これをやっぱり我々は応援していかなきゃならないというふうに思っているんです。ですから、できればですね、例えばこれは道の事業でありますからかなりの計画書って出してるはずなんですよ。その辺のところ、もし総会やってる資料とかそういうもの

議 長 農 林 課 長	ありましたら少し提供して指導してほしいなというふうに思ったりもして。できれば、こういうようなグループの芽を各地域に、芽を出してほしいですね。そういうようなかたち、厚沢部の地域でこういうような動きが活性化することによって、もっともっと地域の動きが活発になるだろうというふうに、そういう期待も持っていますので、こういうような指導に是非、主力をおいてですね育てていってほしいなと思います。その一つの見本としてね、この富栄グループって素晴らしいです。だからそういうことで、是非あの総会資料とかそういうようなことありましたら、一つ提供願いたいと思います。
議 長 香 川 議 員	農林課長 総会の資料、これにあたりましてはですね、現在総会、会を立ち上げて会則を定めたところがありますけれども、今後の活動計画の総会、これについてはですね今後になろうかと思っています。年度末に向けてですね、総会の開催等もありますので、その際にですね資料としてお出ししたいと考えております。
議 長 香 川 議 員	6 番 香川議員 今回、農林水産業費になっているんで。 何ページか。
議 長	すいません、9 ページの先程の山崎議員と同じところなんですけども、農業費補助金と、補助金受けてる次第だと思うんですけど、補助金受けてる以上は何かしらの事業計画案とかそういう資料の提示っていうのが必要かと私は思うんですけども、その辺どうなっているんですか。
議 長	農林課長

農 林 課 長	これにつきましてはですね、活動計画、こういったものは添付、この事業では求められておりません。ただですね、どのような活動していくかだとか、こういったことが課題であってこの事業を活用してですね活動を向上させるというような書きぶりのものは申請の中でありますので、そういったものでもよろしければですね、別途配布させていただくことは可能であります。あとは、来年度に向けてどんな活動をするという細かな活動計画、これにつきましては今後の総会の中で決めていくことになろうかと思っております。
議 長	6 番 香川議員
香 川 議 員	先ほど課長が言われたとおり、そういう資料だけでもいいんで、今この説明資料見る限りだと、利用目的から改修内容とかあまりにも範囲広すぎて厳密にどういう団体か分からない部分あるものですから、あとで、課長が言われた今提示できる資料だけでもいいので配布の方お願いしたいなと思います。
議 長	5 番 山田議員
山 田 議 員	今の関連しての質問ですが、これは他の地域でもできるんですか、それと周知方法はしたのか行政から富栄地区のお願いしたのか、それをまず一つお願いします。
議 長	農林課長
農 林 課 長	これにつきましてはですね、行政からというわけではございません。富栄地区の方から、活動の拠点がなくて、今自分で空き家をですね、自前でというんでしょうか、改修してなにかその施設として使っていきたいんだというお話をいただきました。その中で、活用可能な事業ってこういうものがありますよねっていうことでお話をさせていただいたらですね、その事業を使って施

	設整備にあたるということでございます。540万という予算措置されていますが、この倍以上の額がですね事業費として見込まれていますので、そういったものの負担ですとか、そういったものもありますので、町の方からはというよりはですね、活動されてる方からご相談があった中で事業を提案させていただいたというかたちでございます。
議長 山田議員	5番 山田議員 そうしましたら、この事業に関してはもう富栄地区ですが、まだこれからもし他の地区でやりたいというような希望があればまだ可能ということではよろしいでしょうか。
議長 農林課長	農林課長 この地域づくり総合交付金、これにつきましては道の事業となっております。今年度においてはですね、もう要望も終えておりまして、配分を受けて今これから取り組むかたちであります。また、来年度以降にあたりましてはですね、また年度が明けてからになるのかスケジュールな部分は把握しておりませんが、令和5年度の要望調査というはございます。この中でですね、事業化できるできないというの判断させていただいた中でですね、事業として成り立つものであれば町としても支援を行っていくと、ご相談にのっていくとなっております。ただ、なかなかこの事業予算もかなり厳しい部分あると聞いております。配分2分の1以内となっているんですが、まともに2分の1が交付されない場合もございますので、そういった部分を踏まえましてですね、何かご相談に乗れる部分があればお話を聞かしていただきながら事業化等のご相談させていただきます。
議長	他に、歳入全般について質疑ありませんか。

議	長	それでは次に、歳出の質疑に入ります。
議	長	歳出は款ごとに行います。
議	長	最初に２款総務費について質疑ありませんか。ページ数は１３ページから１６ページまでです。
議	長	１番 中山議員
中山議員		ページ数でいくと１５ページなるんですけども、そこに地方創生事業で、空き家プロモーションの業務委託料ということで載っております。これの内容をもう少し詳しく説明して頂きたいと。説明書にはあるんですけども、戸数とか今後の空き家に対する考え方、これについて説明して頂きたいと思います。
議	長	政策推進課長
政策推進課長		空き家プロモーション業務委託料についての御質問ですが、予算説明資料の方に記載のとおりですね、今、保育園留学の事業を進めている中で、利用された方の事後のアンケートを取っておりまして、その中で移住に関心があると、興味がある、移住したいという若干そういったご意見もいただいておりますので、折角こういう話がありますんでもったいないなということで、素敵な過疎で押さえている空き家の情報、それと今年８月に町内回覧で募集しました、使わせてもらえる空き家はありませんかということで回覧しております。そういった情報を踏まえまして、移住してみたいとかそういった方に、ピンポイントでプロモーション、売り込みをかけていくということをやってみたいなということで、今回予算計上させていただきました。８月の町内回覧の時には、３，４件使ってもいいよという空き家の情報頂いております、中にはなかなか古い物

議 長 中 山 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長	件もありますので、難しい部分もあるんですけども、そういった情報と移住したいという方、これをマッチングさせるために情報、写真ですとかそういうもの撮りながら、情報をまとめて整理して売り込みかけていきたいと。そんな中で、ちょっと古すぎるよと、改修必要なんじゃないかっていう、もしそういった意見が出てきましたら、またそれを課題としまして、次年度以降空き家改修に向けた施策というのにも検討していきたいなと。まずはその第一歩としてやっていきたいという提案でございます。 1 番 中山議員 課長、これ何件くらいを予定しているのかということと、次年度に向けてもこの事業を進めていって空き家対策にするのか。そして意向調査で、保育園留学、これで何件くらいの家族が当町に興味を示しているのか、その辺について説明していただきたいと思います。 政策推進課長 まず、アンケートによりますと、移住に興味があるというようなご意見、今現在100件ほど利用ありまして、その方々に取ったアンケートですけども、10件未満ということで聞いています。移住に興味があるという話は。その方たちをターゲットに、ピンポイントに、先程申し上げましたように貸してもいいよという空き家3，4件あるということで、まずはそこで繋いでいきたいなと。今後も、そういった町民からの情報を貰いながら、そして素敵な過疎の空き家情報、これも精査しながら使えるものは結ぶつけていきたいをいうことなんですけども、現状としましては3，4件をもとにしまして、移住したいという方にピンポイントに繋いでいきたいなと、プロモーションかけていきたいと考えております。
---	---

議 長 中山 議員	1 番 中山議員 今の説明から行くと、3，4 件ということなんですけども、まだまだあるのかなと思っていました。やっぱりあの、空き家を探すのもどうしてもやっぱり本町新町、それから上里のある程度近いところがこの対象区域となるのかなと思います。その他に、素敵な過疎で調べた利用できるような空き家何件くらい今現在あるのか、そういう家を今後どうやって対処していくのか、その辺について説明していただきたいと思います。
議 長 政策推進課長	政策推進課長 これまで素敵な過疎で押さえてきました空き家情報につきましては、何件活用できるのかと常に話題になっておりますけども、いつもお答えするんですけども、仏壇が残っているですとか誰もも使っていないんだけど貸すつもりはないよという情報の方が多くて、物件としては貸せるものっていうものはあるんだと思うんですけども、貸す気持ちがないというところで、今回、8 月に町民に募集かけた中で貸してもいいよという方が3，4 件ありましたので、それをまずメインにして進めながら、それと併せて素敵な過疎で押さえている物件を精査してですね、持ち主の方とお話をしながら物件を増やしていきたいと。まず今年度につきましては、今ある情報の中でマッチングさせていきたいというところで、まずはこれに取り組んでいって、それをステップとして来年度また検討していきたいなと考えております。
議 長 浜 塚 議員	8 番 浜塚議員 今の中山議員と同じ質問でございます、15 ページの地方創生事業でございますが、これは説明書見ますと、町内の空き家を積極的にPR というふうにあります、今3 件か4 件くらいすぐ

議 長 政 策 推 進 課 長	でも使えるような、使ってもよろしいというような住宅があるというようなことで聞きましたけども、だいたい古いものもあるというようなことだと思います。それでもし、仮の話ですが、改修費、改造というんですか改修ですか、これが発生した場合のどのような対応になるのかということで5点ほど聞きたいと思います。まず、建物の改修費、改造費はどこが負担するのか。それから、この建物を利用した場合の期間ですか、日にち何日くらいまであるのかなと。それから、家賃、これ大きさ、新しい古いもあると思うんですが、家賃はどれくらい考えているのか。次は、建物を賃貸借した場合は、契約期間は何年くらいを想定しているのか。それと、建物、これは所有者、所有権はそのままでやるのか、あるいは町に譲渡するとかっていう方法もあるのかと思います。どうなるかわかりませんが、そういう場合には。それとあと、賃貸借になるのか無償貸借になるのか、譲渡ではなく貸借ね。いずれを想定しているのか。それから、賃貸借の場合、建物の改修費、これもし期間があるとすれば、終了した時点においての改修費のかかったお金は貰えるのか、例えば町が建物の所有者から。直しました、貸しますよ。改修費かかりました。契約期間終了した場合に、その掛かった分は家の持ち主から貰いますか。よろしくお願いします。 政策推進課長 今の浜塚議員からのご質問なんですけども、そこを整理したいと。例えば、改修が必要であれば、改修費は所有者に持ってもらいたいという部分があります。そして、それを賃貸料を収入としてそれを穴埋めしていつてもらいたいという基本的な考えであります。それと、期間は何日だとか家賃、建物賃貸の場合何年契約なのかとか、そういうことをですね都市部の方の要望を聞き
----------------------------	--

議長 浜塚議員	ながら、そして建物の所有者の考え方、それを要望ですとかニーズを調査して繋げていきたいというところですので、今現在そういったものを決めて取り組んでいるわけでございません。そういった要望を踏まえながらそういったところを設定して進めていくための事業ということです。 8番 浜塚議員 それであれば、改修費、所有者が負担っていうことであれば、もちろん所有権の移転、譲渡とかっていうことにはならないということではよろしいかと思います。それで一つ、今実際使えるだろう3, 4戸ということ、申し込み何件あるか聞き洩らしましたけども、上里の移住体験住宅ですか、これ、3, 4戸であれば、もし例えば3, 4戸のところにも5人も10人もいた場合には、こちら移住体験住宅の方も利用するというような、使ってもらってというそういう考えは持っていますか。
議長 政策推進課長	政策推進課長 上里の移住体験住宅につきましては、今と同じような使い方を想定しております。というのは、保育園留学ですとか普通のちょっと暮らし体験、そういった希望される方が予約して使える住宅と。今回は、移住したい、空き家を借りたい、そういった要望を繋げる取組ということでご理解いただきたいなと思います。
議長 山崎議員	2番 山崎議員 ただ今の、中山さん、浜塚さんの質問と関連をいたしますが、この空き家のプロモーション十分理解します。この説明を見ますと、移住とか保育園留学というようなかたちで町の興味を持っている方々の対象にしたいというようなことらしいですけども、特に私は今、新しい事業組むた

めにもこの保育園留学というものに対して、もうちょっと力を入れて厚沢部は体制づくりをした方がいいと思っているんですよ。そのためには、空き家、家族で来まして住まいをして子供を保育園に留学させてっていうそういう事業でありますので、空き家というのも十分考えてもいいんですが、私はそれと同時に、空き家は空き家の利活用というものの考えながら、それと同時にですねこの保育園留学を短期間に、例えばアパートみたいなのを建てて一気にねそこに入れてリモートで仕事をしてもらうとか、いろんなそういう体制を組んだ方が、私はねこの保育園留学というものが、全国に今厚沢部町の名前が知れ渡っているわけでありますから、これをもっともっとね活性化して伸ばすためにもねそういう考え方は私は持った方がいいと思うんですよ。空き家じゃなくて。空き家は空き家でいいんですけども。私はある意味では、町営住宅、何階建てとかってそういうような、20戸も30戸も入れるようなそういうようなものを建てて、そして保育園留学という事業を後押ししてやるとかって、そういう私は考え方もってるんですね。なぜならば、空き家が、確かにプロモーションをして大変立派な考え方ですよ。ところが厚沢部町は5キロも10キロも離れたところに空き家があります。そういうことであれば、移動どうしますか。やっぱり車でも用意してやらないと、移動なんかできませんよ、そういう人。そしたら買い物どうするんですか、生活どう生活するんすか。そんなこと考えてたら、やっぱり私は、町長は前に言っていましたけども、旧保育所、あそこのとこに3階でも4階建てでも町営住宅を建てて、こういうね保育園留学を対象にして厚沢部町に移住体験してみたいっていうの積極的に受けるって体制いうの私は作った方がいいと思う。そして、それを土台として、場合によっては移住っていうことであれば空き家っていうものの紹介しながら、移住してもらうっていうこともあると思うんです。

議 長 政 策 推 進 課 長 議 長	そういう考え持って、空き家は空き家として十二分に活用する方法を考えた方がいいと思います。それと同時にですね、今、保育園留学というのは今本当にね厚沢部町期待を寄せている多くの人方がいるわけですから、その受け皿として、私は本当に短期的に旧厚沢部町の幼稚園跡地を、町長は利用するっていうようなことを前言ってましたので、そこを利用しながらでも住宅を建ててですねそれを受け入れするっていうそういう体制を来年度にね作ってほしいな思っているんですよ。それと同時に、空き家リモートっていうのも同時に考えていくっていうのが私の考え方ですが、町長のご指導いただければと思っています。 政策推進課長 まさに、山崎議員が仰るとおりだと思います。今保育園留学が、注目を浴びましてやってるわけなんですけども、これはひとえに、こども園の先生方の対応ですとか、素敵な過疎のコーディネート、これが実を結んでいるのかなと思っております。そして、今回提案している空き家プロモーションにつきましては、最終的に移住に繋がらなくてもですね、こういったものが保育園留学にも活用できる可能性もあるなという考えもあります。そして、新たにそういった滞在できる施設を建てるというのは、発想としては簡単な部分はあるんですけども、できればあるものを使ってっていうそういった趣旨で保育園留学進めていますので、町にある空き家を活用することをまず考えていきたい。それと併せて、これだけ反響がありますから新しい建物も、こちらの方は財源の方も考えていかなければなりませんので、補助事業ですとかそういったものも見つけながら検討していきたいと考えております。 2 番 山崎議員
--	--

山 崎 議 員 議 長 厚 沢 部 町	町長のお考えはいかがですか。町長は前に、旧厚沢部町の保育所跡地を利用して住宅を建てる。そしてね、是非このね、こども園の留学っていうの全国で今ニュースになっているんですよ。この間、私も横浜の方から札幌の方からね家内の友達ですが、電話きたらねテレビで見ましたと、厚沢部すごいですね、すごい町ですね、そういう反響ですよ。それを受けるのが5年のね、私は事業の中心になるだろうと私は考えていますよ。そういうことで、町長どうですか、住宅建てましょう、そして受けましょう。そんなこと、私は言いたいと思いますが、どうですか。 町長 厚沢部いろいろな夢を持ちながら、そして、あのような町有地の空いたところは積極的に使いたいと、こういうふうな計画のもとでは是非あそこに、旧保育園も完全に床も落ちてますから、解体の時期が来ていると。そのあと、町のど真ん中の一等地のあそこに、どういう厚沢部の環境を作るかと、こういうことになるわけです。そういうことを考えた時に、10月だったと思いますが、北海道の方で、今までに造ったことのない市町村を対象に道営の住宅を作ると、こういう計画が出ました。最大限15戸まで、というその対策が出ましたから、当たる当たらない別にして、町が建てなくても道営住宅で建ててもらえればそれに越したことはない、ということで早速道の方に、振興局でまだ知らないうちに道に申込みしました。そんな中で、振興局の方では、最大限厚沢部町には協力しますと、こういう中で今、道との協議がこれから始まるんですが、この道営住宅も地場産の木を使えとかいろいろな条件ついてるようですから、こういうものがどの程度厚沢部町に合ったものにやれるか。こういうものは道と協議をしながら、最大限良いものを造りたいと、こういうふうな思いであります。道営住宅ですから、10年20年しますと、最終的
--	--

議 副 議	に道の方は、町で引き取ってくださいということになりますから、私は赤沼の公営住宅だとか古い方がどんどん今空き家になって解体しなきゃいけませんから、あのようなところの人をこっちに引っ張ってくるという中で、この道営住宅計画を進めている、道と協議をしている最中があります。当たるか当たらないかわかりません。もし当たらなければ、単独でものを考えなければいけない。こういうふうになりますから、いろんな財源を工夫しながら、町も厚沢部の一等地、どういう環境、建物ができるかこういうこともいろいろと検討している最中でありま す。 副町長 今、町長の方から道営住宅、公営住宅の話がありましたけれども、この保育園留学だったりちょっと暮らしで来られる短期の滞在の方には公営住宅は利用できないということになりますので、新たな住宅が必要だとか、そういうことを検討することになればいろんな補助事業なりそういうものを活用しながら検討したい、そういうふうに思います。 2 番 山崎議員
--	--

山崎議員	私はね、厚沢部町のこの地方創生事業、本当にこども園留学さ、これくらい全国的にねニュースになっているこの事業をきちっとしたかたちで引っ張ってね引っ張っていきながら、体制作りを急いでした方がいいと思います。今、副町長が言うみたいにして、道の住宅とか町営住宅とかそういうかたちで利用できないということでありますば単独で作ったっていいんですよ。１００組も１０００組もさ、厚沢部町に行きたいっていう要望あるって聞いてますよ。ものすごいですよ。それでね、子ども達が保育園でね厚沢部町の空気を吸っていいなって思ったら、５年も１０年もたったらまた来るかもしれないし。そんな事業、私は伸ばしていきたいなっていうふうに思ってます。ですから、空き家だけでなく、場合によってはね、住宅建てたっていいんですよ、ちょっと暮らしみたいにして。ここにあった住宅。そしてね、要望ある方々に対してね、叶えてやれる町づくりをしたいというふうに考えますので、よろしく指導なり特別な行動力で引っ張って予算獲得してほしいなと思ったりしております。
議 長 副 町 長	副町長 大変な話題になって希望者も多いということでございますので、積極的に考えていきたいと思っておりますけれども、受け入れ側の体制も保育園の定数だとかその辺もどこまで受入れが増やせるか、そういうことも検討しながら考えていきたいと思います。
議 長	政策推進課長、今の保育園留学の申込状況、対応状況そこらへんも説明してください。
議 長	政策推進課長
政策推進課長	１１月末現在なんですけども、１０２件３５０人の利用者ということで、３５０人の内、子どもが１５０人、こちらがこども園の方に通っているということになります。３月まではほぼ埋ま

	っているという状況なんですけども、さらに来年度の４月から６月までの予約を受け付けております。４月から６月で現在２０件程度の予約が入っていると、また年明けましたら幅広く募集していくという状況です。
議 長	保育園の対応は、１週間に何名まで対応できるんですか。保育園留学の園児は１週間のうちおよそ何人くらい、厚沢部町のこども園で対応できるのか。
政 策 推 進 課 長	０歳１歳とかになると、保育士の数が多く必要になってきますけども、ざっくり申し上げますとこども園の方としましたは１０組程度受け入れられるということで、１０件移住体験住宅があってもいいよねという話にはなっております。
議 長	２款総務費について、他に質疑ありませんか。
議 長	よろしいですか。
議 長	それでは、３款民生費について質疑ありませんか。ページ数は１７ページから１８ページまでです。
議 長	質疑ありませんか。
議 長	それでは次に、４款衛生費について質疑ありませんか。ページ数は１９ページです。
議 長	それでは次に、６款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は２０ページ及び２１ページです。
議 長	６款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は２０ページ及び２１ページです。
議 長	それでは次に、７款商工費について質疑ありませんか。ページ数は２２ページです。
議 長	７番 上戸議員

上戸議員	うずら温泉の管理費ですけども、説明資料によると788万8千円、これを補正したいということで、私としては町民が利用するものであるので、町が出せるのであれば800万でも850万でもいいというふうに思ってますけども、一番最後の資料で、電気料の高騰分と燃料費の高騰分て記載してますけども、このうちの燃料費の高騰分をですね令和元年度の実績と令和4年の実績見込みを差引して計上してるんですよ。これであれば、令和元年度のやつを10年前の数字をもってきてもいいというふうな、要するに恣意的になるんでないかなというふうに思うんですよ。どうして、わざわざ令和元年度の、右に書いてますよ、書いてますけども、これであればそれこそ10年前20年前の資料でこれだけ高くなったからっていうふうな資料でもなんぼで作れると、私は思うんですよ。どうしてこんな作り方したのか説明をお願いしたいと思います。
議長 政策推進課長	政策推進課長 この予算説明資料に記載のとおりですね、令和2年度、3年度につきましてはですねチップの供給が止まっていたということで、令和2年3年と比較しますともっともっと補正しなきゃならない、つまり、チップを十分に使った方が燃料費が抑えられていますので、令和2年3年と比較するよりはチップ使ってた元年と比較した方がいいと考えて、このような計算にしております。繰り返しになりますけども、令和3年度と比較するとすれば、もっと差が大きく出ますのもっと補正しなきゃなんないという結果になってしまいますので、それは実態とそぐわないのかなと考えまして、元年度と比較しました。
議長 上戸議員	7番 上戸議員 ですからね、今説明の中で、令和3年度数字を使えばもっと差額が大きくなるというような説

議 長 政 策 推 進 課 長	明ですよ。ですから、そういう説明であればなんぼでも１０年前でも２０年前でも数字を合わせるための年度を引っ張ってくればいいわけですよ。だから、そういう資料の作り方って、やるもんでないと私は認識してますけども、もう一回このままでいいのかどうかということも含めて答弁をお願いしたいというふうに思います。 政策推進課長 先ほど、若干答弁間違っておりました。令和２年度が１１月からチップがストップしていますと。令和３年度は丸々１年間チップが稼働していなかったということで、令和３年度全て重油対応ということで、令和３年度が金額高すぎるということで、令和４年度と比較すると差額が逆でした、差額が小さくなります。ただ、やはり所管としましては、現状チップ活用しておりますので、チップを十分活用していた令和元年度と比較すべきと考えた次第であります。
議 長 上 戸 議 員	７番 上戸議員 今また説明聞くと、令和３年度はもっと高いから差額小さくなると、だからようするにこの２３５万３１００円を出すために、令和２年度の分を引っ張ってきたということしか考えられないんですよ、私にはですね。ですから、もし今度資料作る時になったらね、こういう資料の作り方ではなくて、指定管理料、経営的に大変だから８００万助成したいんだとか、そういうふうなストレートのもので出した方が私はいいと思うんで、どうでしょう、これで私の質問最後なんですけども。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 上戸議員のお考えもごもっともだと思うんですけども、うずら温泉の経営としましては令和元

議長 山崎議員	年度からそれほど委託料動いておりません。ただ令和2年3年、特に令和3年度は本来であればチップが使えなくて高かったわけですから、令和3年度も委託料を増額すべきところであったのかなと今担当としては思っております。委託料が据え置かれた中での経営になっておりますので令和元年度と比較しても特に問題はないものと考えます。 2番 山崎議員 今、上戸議員と関連がございますけども、ただ私は指定管理者としてね、うずら温泉がいまこの788万8千円ね補正して3千8百万超えるんですよ。そういうね、行政コストを抱えながらうずら温泉やる必要があるかどうかということです。そんなこと言ってたらね、コストかかってかかってどうすんですかこれ。行政やっていけなくなりますよ、こういう理屈でいったら。だからね、課長、政策推進課長、私監査なんですけどもね、まだうずら温泉監査したためしないんですよ、どうなってんの経営の内容。このね、指定管理料っていうのは一応、一年間の業績実績見てどういう事業運営しているか、そしてそれでどのくらい不足しているかっていうこと確認した上でその不足の分を管理料として補償するというような建前でしょこれは。中身どういう経営しているかわかんないで、言ったとおりに管理料はいはいっていうわけにいかないしょ。そうだったら行政コストどうすんですか。もしこうなって電気料値上がりするってこと一応入ってますけど、もっともっと電気料上がったら4千万5千万もしなったらどうします。それでははいはいって管理料するんですか。私はそれであれば認めることできませんよ。コストかかってどうすんですか、行政コスト。それでもね、いくらかかってもねやるんだっていうんであれば、それはそういう姿勢なら考えなきゃならないけど。いままでね、3千50万でやってきたわけでしょ。そ
--------------------	---

議 副 町 長	れが今、８００万どんって上がるわけでしょ。７８８万ね。確かにそれはね、水道光熱費、それからいろんな電気料上がってる部分ありますよ。しからば、中身精査しましたか、経営の内容。昨日もね、うずら温泉お風呂行ってきましたよ。お風呂入ってくれる人、地元で１人か２人ですよ、一時間もいた中で。そして、レストランは予約しなきゃ料理作れませんっていうんですよ。だから、行ったらもうレストランの電気消えてますよ。そういう経営の仕方しててね、将来どうなるんですか。私はね将来の経営、どういう方向にもっていくのか、私大変心配してますよ。どうですか。 副町長 山崎議員が仰られるとおり、いくらでも出せるのかっていうことになっていくのかなというのも一つあると思います。ただあの施設をですね、町の施設を失くしていいのかというところの議論にもまたなっていくのかなというふうに思います。それと３千８百万と、多いのか少ないのかということにもなるのかと思いますけども、計画書を出していただいて町としては決算もいただいて、その中を精査して委託料決めているということでもあります。今回の、先ほど上戸議員からの話もありましたけども、補正の額の出し方がこれでいいのかということもありますけれども、実際こういう状況にあって立ち行かないということですので、その分町としては判断してこの補正額をあげたということでもあります。今年度で今のシードが指定管理の最終年ということでもありますけれども、経営を継続してほしいということで町の方がお願いする中でですね、今指定管理の募集をかけたなら、一応やっていただけるということで、今指定管理の申請が上がってきています。これから審査をして、３月の議会にですね議決をお願いするということになろうかと思いま
----------------	---

議 長 山 崎 議 員	す。どこの施設も、一時町直営でやっていてそれから指定管理という制度が出来て、おそらくこの地域では一番最初にうずら温泉が指定管理という制度を導入して始めました。当時は直接町が直営してやっている時には、もっともっとかかっていたということでしたが、それが段々最初の委託料が増えてきてこういう3千万超えてきたというふうになっておりますけれども、現状では800万なければですね運営できないということです。それから、レストランが予約制でなければだめだということなんですが、実は調理師が辞めてしまったということで、社長1人だということですね、とても手が回らないということですね相談を受けましてですね、それではやむを得ないなということで現在そういうふうになっておりますけれども、今後調理師も募集しております。そうなれば、以前のような対応ができるんじゃないかなというふうに考えております。 2 番 山崎議員 実は昨日、お風呂で社長と会いました。私はあの人の料理、素晴らしい料理作るし、江差でも函館でもおいしい料理ですねってそういう人がたくさんいるのも事実です。けれども、今みたいにして予約しないと作りませんよとかって、ああいうシステムであればますます経営たっていきませんよ。折角ね、いままでね培ったお客さんの人方離れていってしまいますよ。食べたい時に食べれなくなるわけですから。そういうこと考えた時に、やっぱり経営っていうものも何らかのかたちで行政も指定管理にまかせっきりではなくて、そこ入り込んでやっぱりどうだっていうことも精査しながらね、経営指導もしながらやらないとだめですよ。やっぱり行政のコストですから、3千万4千万っていうのは。コストっていうことはですね、税金を使っているっていうことなんです。だから、そのへんのことは是非、考慮してほしいなというふうに思ってます。
------------------------	---

議 副	町	長 長	副町長 当然、経営ということになると町もですね、これから今までも全く関与してなかったわけではないじゃなくて、中を見て精査してたということですけども、もっと詳しく入っていききたいなというのと、今シードの方も経営コンサル、宮川社長もですね、私は料理人で経営向いてなかったのかなと反省を踏まえてですね、今コンサルを入れてですね経営改善を図りたいということにしていますので、もう少し待っていただければよくなるんじゃないかというふうに思っております。
議		長	他に、7款商工費について質疑ありませんか。
議		長	それでは、9款消防費について質疑ありませんか。ページ数は23ページです。
議		長	それでは次に、10款教育費について質疑ありませんか。ページ数は24ページから27ページまでです。
議 佐々木	議員	長	10番 佐々木議員 教育費で小学校中学校そして郷土資料館ですね、補正の要因ってというのは、増額要因は光熱水費ということなんですけども、これ前年対比でどの程度高騰しているんだっていうそういった詳細なる部分の説明をお願いします。
議 教育委員会事務局		長 長	教育委員会事務局長 小学校中学校費ですが、全て電気代のための増額補正です。電気代につきましてははだいたい前年比100%以上の推移になっておりまして、既に7月以降は150%、1.5倍の支払いになりました。今後ですね、各学校、ベースがですね電気暖房、燃料ではないんです、電気暖房なのでこの状態でいくともっと上がるという判断しまして、最大170～180%前年比を想定した

議 長	上で予算計上させていただきました。ただ、国の施策等で若干値段が下がるのは、つい先日２次補正で出てる部分あれば、少し下がるかもしれませんがそれも微々たる数字にしかないくらいの上昇になってますので、今回中学校も小学校も全てそういうかたちで、今後このペースで上がると明らかに不足すると、既にある程度の金額は支出済みになっているので増額補正、ここしないと、３月、２月は支払不能と判断いたしましたので今回上げさせていただきました。以上です。
議 長 教育委員会事務局主幹	（率では答弁できないか、前年対比の率では。佐々木議員聞いているのは前年対比で何％くらい上がっているかと。そういうことで質問している。この８６６万っていうのは、前年対比で６割上がったっていうこと。１年間通して６割以上上がったということ） 教育委員会主幹 社会教育施設の部分です。郷土資料館、図書館ということなんですけれども、大体同じくですね１５０％から１６０％くらい対比して上がっていると。今回補正はしていないんですけれども。体育施設については、全体通して足りなくなる施設もあるんですけれども。体育施設、体育館ですとかパークゴルフ場とか総合グラウンドとかいろいろありますけれども、一括して体育施設費で計上しておりまして、個別に積算した結果、なんとか３月まで間に合うということで補正はしておりません。以上です。
議 長 中山議員	１番 中山議員 ２６ページになるんですけれども、ここに郷土資料館の管理費載っているんですけれども、具体的に今回の値上げの分はいいとして、実は社会教育委員の会議の中でも話したんですけれども、是非

議 長 教育委員会事務局主幹	郷土資料館に今廃校になったり休校になったりしてる校歌を残してほしいと。郷土資料館に行ったときに、自分の出た母校の校歌を聞けるようなそういう、簡易で結構ですので何とか残してほしいと。実は乙部では、個人的に残している努力している方いるんですけど、当町はこれだけ今閉校したわけですので、是非とも校歌を残して、郷土資料館に行ったら自分の卒業の校歌が聞けるというようなことを、是非できないものかどうかと、社会教育委員の会議の時には最終的な結論は聞いておりません。努力したいということですけども、実際これからできるかどうかその辺の見通しをお聞きしたいと思います。 教育委員会主幹
議 長 中山 議員	1 2 月 2 日に開催されました社会教育委員の会議で同じお話ということでございます。今ですね、社会教育の方では各学校、閉校した学校を含めてですね、閉校記念誌等ですね歌詞とか譜面については今集めているところです。だいたいの学校がありました。それを今後どうやって音声化していくのかということで、対策を講じているところなんですけれども、例えば音楽の先生だとか、町内でピアノ得意な方ですとか、そういった方に頼んでみてですね、音声化をできるようにしていきたいとは考えております。以上です。 1 番 中山議員 皆、自分の母校の校歌は忘れているんでないかというふうに思いますけども、是非ともですね町として郷土資料館に行ったら自分たちの出た学校の校歌が聞けるというようなことを、これは今だけではなくてこの先、子ども達にも残してやりたいなというふうに思いますので、是非とも実現させていただきたいなと、要望したいと思います。

議	長	要望ですので。そういうふうな願いをしておきます。
議	長	それでは、１０款教育費について質疑ありませんか。
議	長	それでは次に、１２款公債費について質疑ありませんか。ページ数は２８ページです。
議	長	８番 浜塚議員
浜 塚 議 員		２８ページですが、これ長期借入金償還元金利息、元金が減って利息が増えるっていうこれどういうことなんですか。ちょっと私は理解できないですが。
議	長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長		この２３００万という金額なんですけども、本来元利償還金っていうのは利率が確定すると利子が増えて元金が減るってことはあることなんですけど、金額が大き過ぎるということで質問されたのかなと思います。実は、令和４年度に借入れる金額なんですけども、繰越明許費事業費分で道の駅の関連なんですけど、本来７月か８月に完成した借入金が入る予定だったんです。その７月か８月に、予算たてるときは新商業施設も全部できるだろうということで借入れる予定だったんですけれども、その借入れる時期が工期がずれたことによりまして、９月ぐらいに借入金が入ってきたところでございます。町の借金の返す時期というのがですね、９月、３月の２回なんです。７月か８月に入っていると、９月の償還には間に合うんですけども、９月に入ってきたことによりまして、９月に返す分というのが返さなくてよくなったといいますか、翌年度に返していかなければならないんですけども、その分、２３００万くらい翌年度回しになって９月に返さなくていいので、補正予算で減額したというところでございます。
議	員	８番 浜塚議員

浜 塚 議 員 議 長 総 務 財 政 課 長	元金を返さなくてもよい、ただども利子は発生することなんですか。 総務財政課長 全体の話でありまして、全体の確定した利息は利息で払わなきゃならないですし、あくまで道の駅の分ではなくてですね、それら諸々借りた分の利息が確定したことによりまして、利子は95万5千増えて元金は、なんぼかはおそらくは減っているはずなんですけども、大きく減った理由としては9月に返さなくてよくなったことによって、大きい金額が減ってしまったという理由であります。
議 長 議 長 議 長 議 長 議 長	他に質疑ありませんか。 それでは質疑を終結します。 討論に入ります。（発言する声無し） 討論を集結します。 議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長 議 長 議 長 議 長	異議なしと認めます。 したがって議案第1号、令和4年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。 それでは、議事の途中ではありますが、本日はこれをもって散会します。 明日は午前10時から開会をいたします。皆様ご苦勞様でした。（16：43）